

9月8日（第1日）

9月8日(火)第1日 午前10時00分開議

出席議員

1番	平川博之	2番	酒永光志
3番	上本一男	4番	中下修司
5番	花野伸二	6番	浜先秀二
7番	上松英邦	8番	吉野伸康
9番	山本秀男	11番	胡子雅信
12番	林久光	13番	登地靖徳
14番	浜西金満	15番	山本一也
16番	新家勇二	17番	野崎剛睦
18番	山根啓志		

欠席議員

10番 片平 司

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	田中 達美	副市長	土手 三生
教育長	塚田 秀也	総務部長	山本 修司
市民生活部長	山田 淳	福祉保健部長	峰崎 竜昌
産業部長	沼田 英士	土木建築部長	木村 成弘
会計管理者	久保岡ゆかり	教育次長	渡辺 高久
危機管理監	岡野 数正	消防長	小林 勉
企業局長	前 政司	企画振興課長	畑河内 真
交流促進課長	山中 貢	政策推進課長	仁城 靖雄

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	平井 和則
議会事務局次長	志茂 典幸

議事日程

日程第1	諸般の報告
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	会期の決定
日程第4	一般質問

開会（開議） 午前10時00分

○議長（山根啓志君） ただいまから、平成27年第4回江田島市議会定例会を開会いたします。

ただいままでの出席議員は17名であります。

片平議員から欠席の連絡が入っております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 諸般の報告

○議長（山根啓志君） 日程第1、諸般の報告を行います。

田中市長から報告事項がありますので、これを許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） 皆さん、おはようございます。平成27年第4回江田島市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御出席をいただきましてありがとうございます。

また、市民の方々には早朝から定例会の傍聴にお越しいただきまして、心からお礼申し上げます。

朝晩、涼しくなり、日ごとに秋めいてまいりましたが、秋雨前線の影響により不安定な天候が続いております。各地で、局地的な大雨による被害も散見されますが、本市におきましても広島土砂災害の教訓を忘れることなく、水防体制など万全を期し、災害発生に対処してまいりたいと考えております。

さて、国におきましては、2016年度予算編成に向けた概算要求がまとまり、一般会計の総額は102兆4,000億円程度に膨らみ、3年連続で過去最大を更新しました。各省庁が、子育てやひとり親家庭、安定して働く場を持たない人の支援に力を入れたものとなっております。

安倍政権は、本年6月に新たな財政健全化計画を決めましたが、国内経済は4月から6月期にマイナス成長へ転落、中国ショックによる世界市場の混乱も加わり、アベノミクスは内憂外患の様相を呈しております。

本市においては、年内に策定する江田島市総合戦略に基づく地方創生の取り組みを着実なものとするため、今後も引き続き、地方創生をめぐる国の動向等を注視し、新年度予算編成に備えてまいる所存でございます。

こうした中での、本定例会には平成26年度の一般会計ほか、11会計の決算認定を上程いたしております。活発な議論とともに慎重審議よろしくお願いいたします。

それでは、8月開会の臨時会以後の市政の主な事柄につきまして、3項目報告を申し上げます。

まず第1点目が、江田島市防災訓練についてでございます。

8月29日、江田島市防災会議の主催により、江田島市防災訓練が開催されました。

当日は、昨年の広島市の土砂災害を教訓に、台風接近による土砂災害を想定した災害対応図上訓練及び実働訓練を実施し、関係20機関及び市民約4,600人の参加がありました。災害対応図上訓練では実災害に備えて、市災害対策本部を設置し、部局ごとにあらゆる想定を検討して対応する訓練を実施しました。また、実働訓練では地区災害拠点病院での受け入れ態勢訓練、県の防災ヘリコプターによる救出訓練及び市民参加型の一斉避難訓練を実施しました。

これらの訓練を通じて、実践的な災害対応能力を高めるとともに、防災意識の高揚を図りました。今後も、防災関係機関を初め、市民及び行政が一体となって各種訓練を実施することにより防災意識を高め、地域防災力の向上につなげるための取り組みを進めてまいります。

2点目が、各種定期総会等についてでございます。

このことについて、別紙1のとおり開催され、市長及び関係部長が出席しました。

最後に3点目は、工事請負契約の締結についてでございますが、別紙2のとおり契約を締結いたしております。

以上で、市政報告を終わります。

○議長（山根啓志君） 以上で市長の報告を終わります。

次に、議長報告を行います。

地方自治法第199条第9項の規定による定期監査の結果報告並びに地方自治法第235条の2第3項の規定による平成27年5月から平成27年7月に係る例月出納検査に対する監査の結果報告が、お手元に配付したとおり提出されておりますので、ごらんいただくようお願いいたします。朗読は省略いたします。

以上で、議長報告を終わります。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（山根啓志君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において4番 中下修司議員、5番 花野伸二議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（山根啓志君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から9月15日までの8日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は8日間と決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 10時07分)

(再開 10時08分)

○議長（山根啓志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、説明員として企画振興課長、交流促進課長、政策推進課長を入場させますので、暫時休憩いたします。

(説明員入場)

○議長（山根啓志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第4 一般質問

○議長（山根啓志君） 日程第4、一般質問を行います。

一般質問の順番は、通告書の順に行います。

最初の質問・答弁は登壇し、通告項目について質問・答弁を行う総括質問方式、再質問から質問・答弁は自席で行う一問一答方式となっていますので、よろしく願いいたします。また、類似した質問要旨は、議事進行の観点から重複をできるだけ避けていただき、簡潔にお願いいたしますと思います。

11番 胡子雅信議員。

○11番（胡子雅信君） 皆さん、おはようございます。11番議員、胡子雅信でございます。

本日は、朝早くから傍聴にこのようにたくさんお越しいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは通告に従いまして、3問5項目の質問をいたします。

まず、地域おこし協力隊募集の進捗状況についてであります。

平成26年12月定例会におきまして、早ければ本年度後半には募集にたどり着きたいという回答がありましたが、現在の進捗状況をお伺いいたします。

次に、外国人市民支援事業についてでございます。

平成27年9月1日現在で、外国人市民は555人で人口の2.2%を占めております。言ってみれば、100人に2人が外国人市民ということになります。

第2次総合計画及び実施計画にある国際化・多文化共生の推進、日本語教室の開設や外国語通訳の設置などを早急に進める必要があると思っておりますが、市はどのように考えているのか伺います。また、市長部局及び教育委員会も含め、全庁横断的に外国人支援事業について取り組む必要があると思っておりますが、いかがでしょうか。

最後に、総合戦略にかかわる江田島市への新しい人の流れをつくることについて、3点ほどお伺いいたします。

まず1点としまして、定住促進の検証についてであります。

平成19年度から取り組んでいる定住促進事業により、平成26年度までに105世帯229人が江田島市に移住されております。ことし3月29日の中国新聞記事によりますと、市の交流促進課では移住者の5割にとどまる50歳以下の定住促進に力を入れ

たいとありました。総合戦略にどのような方策を考えているのか、お伺いいたします。

2点目としまして、職員の市内居住促進についてであります。

職員採用試験受験案内に、「採用後は市内居住できる者」と条件を付すことについて、検討できないかお伺いいたします。また、将来を見据えて、職員服務規程に市内居住の規定を設けることを再検討し、あわせて市内居住の奨励策も検討できないか、市のお考えをお伺いいたします。

3点目としまして、交流人口の増加策についてであります。

総観光客数100万人を目標とするには、宿泊施設の整備も重要施策であります。ことし3月に、江田島市国民宿舎能美海上ロッジ等検討委員会が提言書を取りまとめております。これを受けまして、能美海上ロッジ等の整備計画の検討作業についての進捗状況をお伺いいたします。

以上、3問5項目につきまして市の見解をお願いいたします。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） それでは、お答えいたします。

地域おこし協力隊の進捗状況についてでございますが、地域おこし協力隊の募集開始に当たりまして、この制度説明を各自治会や市役所内部及び外部団体を対象に、本年5月から7月にかけて実施してまいりました。

その結果、オリーブの振興や定住促進事業、大柿高校の魅力づくりなど6件の活用希望がありました。今後は、第2次江田島市総合計画で目指す「協働と交流で創り出す『恵み多き島』えたじま」の実現に向けて、都市部の意欲ある人材の受け入れを推進するため、活用希望のあった事業内容や協力隊員の必要性を十分に精査し、12月の募集開始に向けて準備を進めてまいります。

次に、外国人市民支援事業についてでございますが、本市における外国人市民は、平成27年8月1日現在での住民登録数は、先ほど議員が言われましたように578人、人口比率では2.29%となっており、100人のうち2人が外国人であるという状況になっております。

そのため、本年3月に策定いたしました第2次江田島市総合計画にも国際化・多文化共生の推進を施策の目標に掲げ、スポーツ交流会、食文化交流会などさまざまな交流活動や、ごみ出しカレンダー、防災情報など行政情報の多言語化に取り組んでおります。日本語教室の開設につきましては、今秋の開校に向けて準備を進めているところです。

また、国際交流ボランティアグループの育成や日本語サロン開設の協力団体に対する補助制度も、今年度スタートさせました。コミュニケーション支援の中心となる外国語通訳の設置の必要性については、十分認識をしております。相談窓口支援や医療機関への派遣、各種パンフレットの翻訳など活動の場面はいろいろ想定されますが、外国人市民の支援ニーズの把握と合わせて検討してまいります。

また、全庁横断的な取り組みにつきましては、副市長を本部長として部長級で構成する人権施策推進本部、課長級で構成する人権施策推進会議などで、部局間の情報共有を図りつつ、効果的な施策推進に努めてまいりたいと思います。

次に、新しい人の流れをつくることについてでございますが、まず1点目の、定住促進の検証について、定住に係る総合戦略についてですが、市が将来にわたって活力を保ち続けるには次代を担う世代が必要です。これを確保するためには、子育て世代の移住促進が重要であり、国としても地方版総合戦略に盛り込む施策分野の一つとして、ひとの流れをつくることが掲げられているところです。

これまで市としては、定住補助金制度や、お試し暮らし制度、空き家バンク制度など移住者支援事業に取り組んできましたが、子育て世代に特に焦点を当てた取り組みは、十分ではありませんでした。定住後のサポートや検証のため行っております、移住者交流会では、本市の豊かな自然の中で子育てをしたかったからという意見が、若い世代から寄せられております。今後は、こういった声を踏まえ、現在、議論を進めております子育て世代を中心に組織した庁内の定住プロジェクトチームの検討結果を施策に反映していくことにより、若い世代の定住促進に努めてまいりたいと思います。

次に、2点目の職員の市内居住促進についてお答えいたします。

まず、職員採用試験案内に「採用後は市内居住できる者」と条件を付することについて、検討できないかとの御質問でございますが、本市においては、受験資格にそのような条件を付したことはございません。国からの通知でも、「就職の機会均等を確保するための雇用主における公正採用選考の推進については、憲法に規定される職業選択の自由や法の下での平等などの理念を実現するための重要な課題の一つである」とされています。また、これまで新規採用された職員を見ても、ほとんどが採用時には江田島市内を現住所としております。このことから、あえて受験案内に市内居住の条件を付さなくても、面接試験のときなどに市内居住を推奨してきたことなども、この一因だと思っております。今後の職員採用に際しても、江田島市民のために働くことのできる、より有能な人材を確保するため、特に居住条件を付すことなく、広く募集を行ってまいりたいと考えております。

また、職員服務規程に市内居住の規定を設けること、市内居住奨励策につきましては、今までの議会一般質問でも申し上げてまいりましたが、憲法の「居住、移転及び職業選択の自由」や地方公務員法の平等取り扱いの原則からも、難しいと考えております。今後も、市民の皆さんとの協働のまちづくりを進めていくためにも、職員の市内居住につきましては、粘り強く呼びかけてまいりたいと思います。

最後に、3点目の交流人口の増加策についてでございますが、能美海上ロッジは昭和42年に建設され、年間4万人程度の利用がございますが、築48年が経過し施設の老朽化が顕著になってきております。

こうしたことから、昨年度に外部委員から構成される江田島市国民宿舎能美海上ロッジ等整備検討委員会で検討を行い、検討委員会から本年3月に、整備方針についての提言書が提出されたところでございます。

これを受け、本年度、市内部で検討を進めております。宿泊施設を公設で建設するには多額の費用を要し、税金の投入が必要となります。また、運営に当たって現実的な事業収支予測を把握しておく必要があります。このため、現在3回の内部会議を開催し、庁内検討組織の構成や検討スケジュール、整備手法のまとめ方等について検討を進めて

-いるところでございます。

整備方針を判断するに際しましては、能美海上ロッジ等3施設事業評価報告書の詳細な補完調査・分析とリサーチをする必要があります。本年度に、まずこの調査などを実施し、来年度には公設での宿泊施設整備の必要性の判断を含め、方向性を出したいと考えております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子雅信議員。

○11番（胡子雅信君） ただいま、3問5項目、答弁いただきました。これからは、一つ一つについて、再質問させていただきたいと思っております。

まず、1点目にありました地域おこし協力隊の募集についてでありまして、昨年12月の定例会で御質問させていただきまして、本年度後半には募集にこぎつけたいと。これを受けまして、市のほうでは5月から7月にかけて、地域の団体であるとかの意見・要望を確認して、大柿高校も含めて6件のニーズがあるというところで、これから12月の募集にかけて、より条件とかを精査していきたいということでありまして、本当に、ここまでたどり着けたということで、私もすごく評価させていただきますし、まずここで6件、大柿高校という話もありましたけども、地域のニーズとしてはどういったお声があったのかということをお教えいただければと思います。

○議長（山根啓志君） 山中交流促進課長。

○交流促進課長（山中 貢君） 地域からの要望でございますが、地域から実際には応募はございませんでした。今回、出てきたのは4課6件ということで、市内部からの要望でございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子雅信議員。

○11番（胡子雅信君） 今のお話でいきましたら、市民からの要望というものはなくて、いわゆる市の中の担当の4課から6件ほどの、こういったことに地域おこし協力隊として募集できるんじゃないのかというふうな、内部の意見ということによろしいですか。

○議長（山根啓志君） 山中交流促進課長。

○交流促進課長（山中 貢君） 議員のおっしゃるとおりです。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子雅信議員。

○11番（胡子雅信君） 今年の質問でも、市長のほうからもお話しいただきまして、全国で地域おこし協力隊というのがなかなか成功事例というのが、いわゆる地域とのマッチング、これが必要で重要であるというふうに御回答いただいております。私も、まさしくそうだと思うんです。仮に市役所で、この事業について外から来た若い働き隊を活用させていただいて、市を盛り上げていくというのはわかるんですけども、問題は、その方々とその事業に関する、携わる市民の方々が、しっかりお互いのニーズというんでしょうか、そこがマッチングしないと空回りするようなことになるかと思うんです。そこで、4課が提言されたと思うんですけども、その中身において担当職員、課の方々がその事業に対するそれぞれの業界というか、携わる市民の方々といろいろな意見交換

をしているのかどうか、その点をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（山根啓志君） 山中交流促進課長。

○交流促進課長（山中 貢君） 現在の状況は、各課から活用希望が出ている段階でありまして、これから活用希望を出した担当課にヒアリングをかけて、その辺のところを確認してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子雅信議員。

○11番（胡子雅信君） 私が申し上げて、今、おっしゃったところはわかるんですけども、例えば今、江田島市に観光協会がありますよね。今、交流人口をふやしていきたい、10年後には総観光客数を100万人にしていきたいと。今、60万人弱だったと思うんですけども、それを倍増にしていきたいという中で、じゃあ、観光協会がどういうふうに江田島市のPRをしていくんだというところに、こういったところが足りないんだ、だから市役所の方、ちょっと人的な援助をしてほしいというような問題が出てくると思うんですよ。そういうふうに現場現場というか、そのこの団体の欲しい人材とか、こういうことをしたいということをしっかり把握してないと、逆に全国に募集する中で、募集してもやりたいという人と、こっちが欲しいという人材がマッチングしてないと、例えば、本来は最長3年間定住していただく若者が、実は半年でもうやめたと言って、やめちゃうということも起こりかねないということなんですよね。そういった意味で、現場の4課の方々が6件を、これでいけるんじゃないかなというところを、本当に、その現場サイドのニーズを把握してから、担当課である交流促進課のほうに言ってるかどうかなんですけども、そこら辺のところはまだ、把握されていないことであらうでしょうか。

○議長（山根啓志君） 山中交流促進課長。

○交流促進課長（山中 貢君） これは、先般行いました説明会で、その辺のところ、マッチングの大切さというのは十分、説明させてもらったつもりです。やはり、曖昧な募集というのは、ちょっとまずいということをお県から聞いておりましたので、より具体的にどういうことをしてもらいたいのか、それによって、地域おこし協力隊も自分のスキルを生かせるところに、自分の能力を試したいということがマッチングできるような形で、募集要項を作成していきたいと考えております。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子雅信議員。

○11番（胡子雅信君） わかりました。いつも、私どもも認識しておりますけども、江田島市が合併してより財政が厳しいという中で、この10年間をかけて150人近い職員の方々が、いわゆる削減の中で減ってきてます。職員の方々も、本当に減った方々の仕事以上のものを、いわば1人が二役しなくちゃいけないような、忙しいというか大変なことでもあると思います。ただ、今、地方創生に向けて市の活性化のためには、やはり人的な応援が必要と。そういうことで、安倍総理の内閣の中での地方創生の中で、地域おこし協力隊、これは1人、人件費を国が200万円持ってくれるということなんです、最大3年間。そういった、我々にとっては非常に助かる制度があるので、ぜひとも、そこら辺のニーズ調査をしつつマッチングをして、江田島市が明るい将来になる

よう、募集についても本当に精査していただきたいと思います。

それとあと、平成27年度予算の予算委員会の中で、分科会の中で、地域おこし協力隊というところの先進地の視察の予定を考えているというふうに、答弁いただいております。今、交流促進課は、いわゆる民泊事業もあつたりとかして、かなりお忙しいところがあるので、オフになる夏時分に、まず県内の先進地を視察したいというふうに、委員会の中でお答えいただいているんですけども、この点についてはいかがでございますでしょうか。

○議長（山根啓志君） 山中交流促進課長。

○交流促進課長（山中 貢君） 今のところの予定ですが、予算編成の前までには先進地視察を行って、予算に反映していきたいと考えております。一応、希望先進地の行き先ですが、安芸太田町が多くの事例を持っておりますので、そちらを考えております。以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子雅信議員。

○11番（胡子雅信君） わかりました。まずは県内に、地域おこし協力隊に来ていただいて、本当に活性化している市町もあるかと思っておりますので、ぜひ視察をしていただいて、実際のところ行政が地域と協力隊の間に、どういうふうな立ち位置でコーディネートしていくかというところを、学んでいただければなと思います。

そういう意味では、こちらの地域おこし協力隊というのは、まさしく都市の地域からこちらのような中山間地域に来ていただいて、最大3年間定住していただいて、その後も、この地域で生活できる収入源があれば、この島に住んでいただけるというふうなすばらしい仕組みでありますので、引き続き募集について取り組んでいただきたいと思っております。

それでは、次の2点目の外国人市民支援事業についてであります。

先ほど、市長の御答弁の中で日本語教室、こちらのほうもやはり今後、必要であるということで、秋の開講に向けてということでもありますけども、どのような地域で、そして回数とかで、今、御検討されてるのかお伺いしたいと思います。

○議長（山根啓志君） 山田市民生活部長。

○市民生活部長（山田 淳君） 日本語教室につきましては、秋の開講に向けて準備を進めておるところです。実は8月に、総社市のほうで日本語教室をされております岡山大学の中藤先生とお話をさせていただく機会がございました。江田島のほうの状況もお話しした上で、うちの取り組みということをいろいろ考えていきたいなというふうに思っておりますけども、当面は一応、2地区4回程度で月1回・日曜日というところで、今のところ事業の予定を立てております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子雅信議員。

○11番（胡子雅信君） 先ほどの一般質問のときに、9月1日の外国人の人数ということをおっしゃっていただきました。一般質問をつくるときには8月1日のものだったんで、市長答弁の中には、私が当初通告させていただいた8月1日の578人、そして人口比は2.29%です。実際、9月1日でいきましたら555人で人数は減っているという

こと。実は、人口比が人口に対して2.21%。結局は2.2%以上はいるわけなんですけども、そういった二十何人減ってる、増減があるというのはやはりその中には、いわゆる技能実習生の方々がいらっしゃいます。平成25年の6月定例会、野崎議員の質問の中でそのときには、そのときの外国人の人数が510名ということで、答弁していただいております、うち310人が技能実習生、つまり6割が外国人技能実習生ということなんですけども、今現在は、割格的にはどのようになっておりますでしょうか。

○議長（山根啓志君） 山田市民生活部長。

○市民生活部長（山田 淳君） 割格的には、技能実習生の外国人に占める割合というところなんですけども、ほとんど変化はございません。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子雅信議員。

○11番（胡子雅信君） わかりました。そういう意味では、先ほどの地域おこし協力隊のところでもお話しさせてもらったんですけども、結局、今、外国人がいらっしゃいますと。まずこれ、どういう地域に多いかということになるんですけども、私、町単位でしか言いませんけども、江田島町が171人、能美町が123人、沖美町が175人、大柿町が86人。先ほど、江田島市全体で2.2%と申し上げましたが、沖美町では5.3%なんです。ということは、沖美町の中では100人のうち5人は、既に外国人の市民の方であるということなんですよね。そういう意味では、先ほど、日本語教室を2カ所やられるということなんですけども、やはり外国人が行きやすい地域で開催しなくてははいけませんし、今度は国籍にも絡んでくると思うんです。

今、この555人ですかね、9月1日で。およそ半分が中国の方であり、かつ、カキの養殖事業に携わっている実習生であります。それ以外には、今、半分が中国人と申し上げましたが、4分の1はフィリピンの方です。そして、そのほかバングラデシュであるとかインドネシアであるとかベトナムであるとか、多様な国籍の市民の方々がいらっしゃいます。そういう意味では、日本語教室をするにしても、こういった方々をターゲットにするのかということも、非常に重要になってくると思いますので、この点について、やはり受け入れ先の企業さんの御意見というのも必要でしょうし、外国人の技能実習生を派遣しているというんでしょうか、管理会社があると思うんですが、そちらのほうのニーズというか、こういってしてほしいという声はあると思うんです。やはり、そういった声を聞いていかないと、マッチングという意味ではとんでもない方向になる。もしくは、開催はしたけれども外国人の方が来ないとかそういうようなことも起こり得るんですけども、もうまさしく秋に開講予定ということで、そこら辺のところはどのようにお考えでいらっしゃいますでしょうか。

○議長（山根啓志君） 山田市民生活部長。

○市民生活部長（山田 淳君） 日本語教室などの支援とか、支援の情報を外国人市民に届けるためには、現在のところ開催場所への外国人の移動の問題、周知など事業主抜きでは、事業の展開は難しい状況でございます。適切な対応ができないのかなというふうな思いでございます。そのため、外国人を雇用している事業主へ働きかけ、事業主と連携しながら意見を聞きながら、適切な開催場所、どこで開催すれば負担なくお集まり

いただけるかということを考えて、開講を進めてまいりたいと思います。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子雅信議員。

○11番（胡子雅信君） わかりました。そこは、今、市民生活部長が答弁されましたけども、江田島市の組織としては、人権推進課が窓口ということになっております。その課の人数なんですけども、3名ということですのでよろしいですね。人権推進課、3名ですね。この3名の方が新しい事業を起こすに当たって、例えば受け入れ先の企業を回っていくというの、非常に時間的にも労力的にも大変だと思うんです。そう意味では、私が先ほど申し上げた、全庁的にこの問題について取り組んでいかなくてはならないと。例えば、中国人の方が半分いまして、そしてカキ養殖業者さんに行ってるというんであれば、やはり市の農林水産課の方にも、そういった事業者もしくは漁協の協力を得ながら進めていかなくちゃいけないでしょうし、またそれ以外の国籍の方で定住もされてる方もいらっしゃると思います。その中には、国際結婚の中で生まれた子供さんが市内小学校、中学校に通ってるという事例もあるでしょう。そういった意味では、教育委員会の方々にもしっかりとこの点を、力を合わせやっていただかなければいけない問題であると思います。

それと8月ですかね、危機管理課が監修されたんだと思うんですけれども、外国人の市民防災ガイドというのをつくられております。これは、中国人の方が、先ほど申し上げたように半分なんで、まずは中国語でつくられているということで、私は、これは非常に評価できるとは思っております。それとあとは、それ以外の国籍の方々ということで、日本語に簡単な振り仮名をつけたものをつくられていると。となると、先ほど申し上げましたように、やはり読み書きができなくてはいけません。中国人の方は漢字の国でありますのでおおよそわかりますけども、インドネシアとかバングラデシュとかそういった方々は、漢字文化ではありませんので、やはりそこに易しい日本語の読む力というか、話す力もやっぱり必要になってくると思うんです。そういう意味では、ぜひ日本語教室というのは非常に重要な部分だと思いますので、非常に大切なので、しっかりと外国人市民のニーズを聞いて、同じ江田島市民ですから税金も払われております。そういう意味では、日本人と満遍なく、行政サービスが行き渡るような施策をしていただきたいと思います。

先ほども申し上げましたように、今、江田島市の産業の中で水産業、特にカキ養殖業というのは非常に大きな重要度を占めております。広島県内でも、呉市にはちょっと負けておりますけども2位の生産量、かつ全国でも2位の生産量ということで、こちらのほうには本当に中国人の方、もしくはその他の外国人実習生の方々の力をかりないと、この産業は成り立たないということを、もちろん認識されてると思うんですけども、そこら辺のことを捉まえて、日本人市民と変わらない行政サービスを提供できるように、お願い申し上げます。

続きまして、次の点に移らせていただきます。

江田島市の新しい人の流れをつくる、この中で、定住促進の検証ということでもあります。先ほど、市長の御答弁の中で、確かに検証されてるということで、私はこの部分においては、一つの成功事例だと思っております。そういう意味では、引き続き促進して

いただきたいというのと、平成27年3月に移住された方々の交流会をされております。私も、記事を見させていただきましたが、やはりそこにもう一つ、行政が気づかなかった点というのがあると思うんです。これ、いいアイデアだなと思うんですというのを、交流促進課の課員も気づいたと思うんですけども、その点でもし御披露できるものであれば、どういったところを次に加えていけば、さらに若者が移住してくると思われませんか。

○議長（山根啓志君） 山中交流促進課長。

○交流促進課長（山中 貢君） ことしの3月に移住者交流会をやって、まずわかったことは、子育て世代の移住者が結構おられるということで、今まで移住促進の事業を展開してまいりましたが、まず一つは子育て世代の支援策がなかったという点に気づきました。それとあと、あった意見ですが、移住者交流会にできるだけ、例えばお試し暮らしで来たときには呼んでほしいとか、そういった意見もございました。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子雅信議員。

○11番（胡子雅信君） わかりました。

すみません、ちょっと先ほど日本語の外国人の件で、一つだけ言うのを忘れておりました。

今回も議会としまして、議会報告会をさせていただきました。その中で、ある地区の方が、ごみ出しのルールというかそれがわからなくて、結局、出す日じゃないところに生ごみを出して、ちょっとにおいが周辺迷惑してるんだというふうなお話がありました。市のほうは、過去もごみ出しとかそういったものを、外国人の方に説明した実績はあると、やったことはあると思うんです、何回かは。ただ、先ほど申し上げましたように、外国人の技能実習生というのは最大3年間しかなくて、循環していくんです。人は卒業してまた入ってくるというふうなことがあるんで、ここはやっぱり定期的に、自治会の皆さんと協力しながら、ごみ出しの件については、技能実習生の方々がわかるようにしていただきたいなと思います。これは、要望ですんで。

それと、済みません、また戻ります。

定住促進の検証なんですけども、そういう意味ではやはり、実際に来ていただいた方々のニーズがわかってきて、さらにその人たちに、今度は江田島のPRをしてもらわないといけないと思うんです。移住してきてよかったということ、自分たちの職場とか知り合いとか、やはりどうしても今、東京とか近畿あたりの都市部は、田舎で暮らしたいと思ってる30代、40代がすごく多いと聞いております。そういう声も、インターネット上とかでもあります。そして、それがあから今、地方創生という流れで国がかじを切ってるんだと思うんで、ぜひこの移住された若い世代、若い世代じゃなくてもいいんです、移住した方々をいわゆるPR隊として外に発信すると。そのためには、やはり子育ての環境を充実しなくてはいけないと。

ことしの4月から認定こども園ができました。幼稚園と保育園の機能を持った施設ができました。そうすると、今、私がぱっと気づくと海上自衛隊には、術科学校と幹部候補生学校があります。そこには教職員で700人ぐらいいるんじゃないかと思うんです

けども、そのうち江田島市に住んでる人が何人いるのかなというところを、まずカウントしてみる。そして、今までは江田島幼稚園がありましたけど今はありません、幼稚園がなかったのに呉に住んでそこから通ってるという方もいると思うんです。そういう意味では、もう既に、もしかしたらニーズは目の前にあると思いますんで、そこら辺はやはり、いろいろ海上自衛隊との意見交換、情報交換というのをさせていただければというふうに思います。

それとあと、今の子育て世代はやはり、旦那さんがこの島で働いているんならいいんですけども、あとはもしかしたら通勤に呉とか広島とかに通っている方もいらっしゃると思うんです。そう意味では、何といても海上交通というの、しっかり考えていかなくちゃいけないし、これは交流促進課だけの問題ではなく、もちろん今ことしの、平成27年度から全庁挙げてこういった定住促進について考えていこうというふうに、プロジェクトチームを組まれておりますので、ここはぜひとも全庁でこの江田島市を盛り上げるために、知恵と工夫をお願いしたいと思います。

次に移ります。職員の市内居住促進であります。これは本当に、毎回毎回というか毎年毎年同じようなテーマで、議会の本会議もしくは委員会とかで、もしくはその他のところでお話しさせてもらってるところであります。私が職員採用試験の受験案内に付記してはいかがでしょうかという、考えてもらえませんかというところなんですけども、実はこれ、広島県内の14市町のうち1市がそれを掲げてるんですけど、担当部署の方は御存じですかね。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 申しわけありません。その情報は、私自身は持ち合わせておりません。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子雅信議員。

○11番（胡子雅信君） これは、竹原市なんです。竹原市に「採用後、原則として竹原市に居住するものであること」というふうに書いているんです。言ってみれば、これはいつもよくやる憲法の問題とはちょっと離すんですよね。今、市長答弁の中では採用試験のときには、そういうことは言ってるよということなんですけど、それで十分足りるんじゃないのかなというふうな、市の考えかと思うんですけども、やはりここはひとつ、来年度、平成28年度はもう既に募集は出されてると思うんで、次年度にこういった文言を書きいただくことも必要なんじゃないのかなと。先ほど市長が、そういう制限をすると、もしかしたら外部から優秀な人間がという話も出てきたとは思いますが、やはり今は、地方で働きたいという若者もいて地域おこし協力隊という制度もあるわけなんで、そこら辺のところについて、これは当時、総務部長であられた副市長、この点についてお答えいただければと思うんですが。

○議長（山根啓志君） 土手副市長。

○副市長（土手三生君） 議員さんの一般質問で、これまでいろいろこの件につきましては、ほかの議員さんからも御質問がございます。

基本的に、今の職員採用の時点ではそういった、先ほど胡子議員さんおっしゃったとおり、違う角度で言いますと、やはり有能な人材とかそういった人材を集めないといけ

ない、今、地方は独自でいろんな施策を展開して行って、生き残りをかけたような時代に来ております。そういった部分もございます。その反面、やはり地元に住んでいただいて、地域の活性化にお手伝いしていただく職員も必要となります。そこらの部分を、法の中での部分も踏まえまして、今、市のほうはそういった募集要項の中には明記していないというのが実情であります。多分、ほかの市町14市の中で1市、竹原のほうも載せておるそうですが、原則としてというように原則をつけてますんで、そこらの部分の意味合いの部分も、やっぱりうちのほうでちょっと、今後、検討していかないとならない部分もあるんじゃないかと考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子雅信議員。

○11番（胡子雅信君） そうですね。今、竹原市というのも人口が減っていると悩んでいる市でありまして、これ全国も実は、いろいろな地域を調べてみますとあるんです。例えばこれは、垂水市というところがありますけど、ここにも市内居住または採用時に市内居住できるものと、これは原則すら書いてないんですよ。それとあとは、山梨県あたりの何とか村とか何とか町というところも、基本的に住んでくださいと。

では、我々の江田島市も、今一応、総合計画の中では10年後に、今2万5,000人を切りましたけど、2万3,000人を目標としてるわけです。ところが、生まれました死にました、転出しました転入しましたでいくと、人口は毎年500人程度減ってるんです。ということは10年後に5,000人減るわけなんです。ということは、今、目標人口2万3,000人を掲げてたとしても、それはクリアできないんですよ。現状、実際毎年毎年500人減ってるわけですから。やっぱりそこを考えると、市に若い人たちを呼び込もうとしている市役所の職員が、外に住んでるとするのはやっぱりちょっと矛盾があるような気がします。もちろん、その個人個人の、どうしても市外に住まざるを得ない状況の方もいらっしゃると思うんです。そういう意味では、先ほども市内居住、職員の方に市内居住をすること、ただし市長の許可があればその限りではないというふうな職務規程を、規定してはどうかというふうな質問も、平成25年の6月に私、させてもらってます。ぜひとも、そういったところをやっぱりもう一度考えていただき、原則は住んでいただく。ただし、要は本当に、外に住まなくちゃいけない事由がある方は、もちろん住んでいただいても結構だと思うんです。そういったところをやはり、市としてそういうふうなものをつけていくことによって、市民の皆さんも本当に過去3年間、市民の皆さんと議会改革特別委員会の委員会の報告会でも、いただきました御意見でありまして、昨年の議会報告会でも職員さんの市内居住について問われました。そして、ことしも同じく聞かれております。そういう意味ではやはり、一つの市としてこうなんだということを明確に示していただく必要があるので、再度、御検討いただければなというふうに思います。

それと、職員服務規程については、昨年の一般質問で花野議員が同じような質問をされたときに、他市町、例えば広島県内でいくと福山市とか、これは、形骸化してますというお言葉がありました。ただ、形骸化といっても福山市というのは要は陸の部分でありまして、この江田島市は島です。形骸化しても、形骸化したのは結果であって、まず

はしてみてもそれで3年、4年たつて形骸化してるんなら、形骸化しましたのでちょっとこの文言については削除しますというようなお話をいただくのならありがたいんですけども、まずやってみること、私はそこが必要だと思っております。

それとあとは、市内居住奨励の策なんですけども、皆さん御存じのとおり廿日市が、いわゆる借家について、借家手当を廿日市市に住んでる借家の借家手当と、例えば広島市に住んでる借家の借家手当と差をつけますというようなことが報道されました。この点について、今、江田島市で市外居住されてる方は、2年前は51名とおっしゃってたんですけど、今、何名でそして借家の方がどのぐらいいらっしゃるのか、もしこの場でわかるのであれば教えてください。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 議員お尋ねの市外居住者でありますけれども、職員377名のうち市外居住者が55名で、14.6%の者が市外居住となっております。また、借家につきましては職員全体の中で70名の者が借家に住んでおりますが、そのうち11名が市外居住で借家住まいということで、15.7%。先ほど、議員御紹介のありました廿日市でございますが、廿日市の場合は全職員のうち市外居住者が30%で、借家住まいの者のうち市外居住者が40%ということでございますので、本市におきましては職員の85%が市内居住で、市外居住が15%。廿日市においては市内居住が70%で、市外居住が30%。この新聞には、ほかの市においても市内居住を奨励する例が、箕面市と鎌倉市で紹介されておりましたが、箕面市の場合は市内居住者が50%で、市外居住者が50%。鎌倉市の場合は市内居住者が40%で、市外居住者が60%。そういう職員構成の中で、市内に居住する者を奨励しているという策を設けておるといふふうに認識しております。

この件については、これまでも一般質問に答弁させていただいておりますけれども、職業選択の自由と居住移転の自由は、憲法22条に保障されております。この憲法を遵守する義務は、私たちは公務員として憲法99条でこれを重ね、地方公務員法31条で憲法を遵守する旨を宣誓して、公務員の職につかせていただいております。重ねて申しませんが、職業選択の自由と居住移転の自由が同一の条文に重ねられているということは、封建制度を脱却するために、これは重要な人権であるということのもとに憲法に規定されておりますので、職員の居住と職業選択の自由ということのところは、守るべきものであるというふうに考えておりますので、議員御質問の趣旨は、どこに住んでおる職員かということではなくて、職員が協働のまちづくりの理念を十分理解して、その仕事についておるかどうかということをお問われているということであると考えておりますので、どこに住んでおるかということでは職員を見るのではなくて、協働のまちづくりの理念を十分認識した職員を育成していくということに、これから努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子雅信議員。

○11番（胡子雅信君） 今のお話でいくと、やっぱり憲法22条の話が出たんですけども、私が今、こういうふうはどうですかというのは、江田島市長は憲法22条に抵触しかねないのでやりませんということなんでしょうか。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 憲法の理念を大事にするということは、職員の規程に置くべきものというふうに考えておるといことが1点と、もう一つ、そのような内規的なものを設けていらっしゃる自治体には、自治体自治体のそれぞれの事情があるというふうに考えられます。先ほども申しましたように、廿日市におかれましては3割の方が市外居住、箕面市におかれては5割の方が市外居住、鎌倉市におかれては6割の方が市外居住、そういうふうにより多くの方が市外に居住されておる実情というのを鑑みながら、その市の施策の中で内規を設けておられるというふうに推察されますので、他の自治体の事情は他の自治体の事情で、勘案すべきものはあろうかと思いますが、本市においては先ほども申しましたように、どこに住んでおる職員かというよりは、本市の理念であります協働のまちづくりの理念をしっかりと踏まえた職員を育成するというところに、邁進していきたいというふうに考えています。例えば、市内に居住しておっても、その住んでおる地域の中で、地域づくりに一生懸命活躍している職員もおると思います。その者が住んでおる地域の中で、地域づくりに活躍するそのスキルが市政の中で、また反映できるものであるというふうに考えますので、繰り返しになりますが、どこに住んでおるかというところで職員を見るということではなくて、その職員が市がこれから進めていこうとする施策をどういうふうに認識して、その施策を進めるために一市民として地域に息づくときに、どのような考え方で生きているのか、一市民としてどういうふうな考え方でそれを自分の仕事に反映させようとしているのか、そういうところで職員を育成していきたいというふうに考えております。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子雅信議員。

○11番（胡子雅信君） 長い答弁、ありがとうございます。

基本的に何が言いたいかというのは、これは議会として市民の皆さんとお話をする中で出てくる。議員として、それぞれが議員活動をしている中で出てくる。そういった市民の声だということを、しっかりと把握していただき、協働のまちづくりをするのであれば、その市民の協働がないとこの島の活性化がないということも御認識していただいて、御検討いただければなど。なおかつ、先ほど、申し上げましたように、年500人の人がこの島からいなくなってる。10年後は5,000人いなくなりますよと。ということは、2万人切りますよということも十分認識されて、こちらのほうの、これは市の職員さんの働く姿勢、今、おっしゃいました。そこもしっかりとお考えいただいて、行政職員の研修に力を入れていただきたいなと思います。今の話を総括しますと、ちょっと平行線で行きそうなので、この程度にいたしたいと思います。

それでは最後にですけれども、交流人口の増加策、能美海上ロッジですが、検討会を3回ほどされているということなんですけれども、例えば、提言書にはリース方式がいいのではないかというふうな提言があります。一方で、PFIという手法もありますけれども、こちら辺のところをしっかりと研究されているのかどうか、お伺いいたします。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） リース方式、PFI方式、いろんな方法があろうかと思えます。リース方式は、いわば年賦とかいった形の、かかる経費を平準化するものでご

ざいます。P F I は、公共の施設の建設とか維持管理、運営とかを民間の資金とか経営能力及び技術能力を活用して行うものでございます。

現在まだ、各論的な手法をどうするかというところまでは論議しておりません。その前段の、宿泊施設を公でもし、例えば公設でする場合には、やはり多額の経費も必要でございます。それと、イニシャルコスト、最初にかかる経費もさることながら、今後の運営リスク、それらも考えていかなくちゃいけないという、国民の税金を投入することになるかと思えます。ですから、慎重にその辺は、もしそういうふうにするのであれば、どれぐらいの経費がかかるんだろうかというところまで、詳細な調査・分析をする必要があるということで、その辺の方法論とか検討をどうするのかというところを、今現在3回の庁内内部会議で検討している状況でございます。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子雅信議員。

○11番（胡子雅信君） わかりました。ちょっと時間も押してるんですけども、例えばP F I でいきましたら、まだ内部会議でするのでどこまで深く掘り下げてやってらっしゃるかわかりませんが、これ内閣府にP F I の専門家派遣制度というのがあります。これは、P F I の可能性について研究してみることにしているアドバイザーとして、これ通年受け付けをしております。そして、無料で専門家を派遣していただき、P F I の基礎的な講義だけでなく、個別具体的な事業に係るP F I 導入の疑問点についてもレクチャーしていただけるというふうな制度でありますし、また、ことし6月には第10回経済財政諮問会議の中で、いわゆる骨太の方針においても、PPPとかP F I 手法の導入をこれから公共施設の整備運営に関して、もちろん済みません、能美ロッジを公設でやるべきなのか民でやるべきなのかという議論もありますけども、一つの手法としてはあるのではないかということで、どんどん推し進めていこうというのが国の方針でありますので、ぜひ内閣府のP F I 専門家派遣制等を利用しながら、いろいろな可能性について深く掘り下げて研究していただくことをお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（山根啓志君） 以上で、11番 胡子議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

11時20分まで休憩いたします。

（休憩 11時03分）

（再開 11時20分）

○議長（山根啓志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

2番 酒永光志議員の発言を許します。

○2番（酒永光志君） おはようございます。2番議員の、酒永光志でございます。市民の皆様には、傍聴、まことにありがとうございます。

それでは通告に従い、2件の一般質問をいたします。

最初に、改正道路交通法の周知と取り組みについてでございます。

平成25年6月に公布された改正道路交通法は、これまで順次一部施行され、自転車の利用に関するルールが大きく変わり、本年6月1日施行の改正法では、自転車利用者に対する規制がさらに強化されたと聞いております。市民の安全・安心のためには、市

民に対する周知徹底と安全に対する意識の醸成がさらに必要と考えます。

そこで、次の4項目について質問いたします。

1点目として、改正道路交通法の自転車運転に関する改正内容についてお聞きします。

2点目として、法律の改正後、市民・児童生徒への周知はどのように行われてきたのかお聞きします。

3点目として、自転車利用者の安全教育について、学校・地域に対する取り組みについてお聞きします。

4点目として、自転車が安全に利用できる環境整備をどのように考え実施するか、お聞きいたします。

2点目の質問は、かきしま海道サイクリングロードの現状と課題についてでございます。

平成25年に広島県が設定し整備された、かきしま海道サイクリングロードについて県のホームページで紹介され、本市でも江田島市サイクリングマップを発行、そのPRに努めているところでございます。

サイクリストも年々増加し、近ごろでは、土日以外の平日でもその姿を市内で見かけるところでございます。江田島市を訪れる方が増加するのは大変喜ばしいことですが、一方では狭い道路を通行することから、自動車とサイクリスト、歩行者とサイクリストの安全面について危惧するところでもあります。

総観光客数100万人を目指す本市の観光振興の一翼を担うプロジェクトとしての現状と課題についてお伺いします。

以上、2件の質問事項について答弁をお願いいたします。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） 酒永議員からの2つの質問でございますが、初めにまず私が、改正道路交通法の周知と取り組みについてと、かきしま海道サイクリングロードの現状と課題についてをお答えいたします。その後、児童生徒への改正道路交通法の周知と取り組みについてを教育長をして回答しますので、よろしくお願いたします。

初めに、改正道路交通法の周知と取り組みについての御質問にお答えいたします。

まず、1点目の改正道路交通法の自転車運転に関する改正内容についてお答えいたします。

今回、6月1日施行による主な改正内容とは、危険行為を繰り返す自転車運転者に安全講習の受講が義務化されたというものでございます。

これは、14歳以上の者が信号無視や酒酔い運転など、特定の危険行為を過去3年以内に2回以上繰り返すと、自転車運転者講習の受講が命ぜられるということです。また、受講の命令を受けてから、3カ月以内に受講しないと5万円以下の罰金を受けるというのが、主な改正内容でございます。

2点目の市民への周知についてお答えいたします。

春や夏の交通安全運動期間中には、運動の重点ということで、自転車の安全利用の促進などを盛り込んだリーフレット等を活用した広報活動を行っております。また、春と

秋には、交通安全協会や江田島警察署と連携し、交通安全テント村や大規模小売店前でのパンフレット配布など、より市民の皆様と近い関係の中での啓発活動も実施しております。

3点目の自転車利用者の安全教育についての取り組みについてお答えいたします。

これまでの交通安全教育は、保育園や小中学校などでの児童生徒を対象にした交通安全教室が中心であり、その中で自転車についての取り組みも行っております。また、市民参加型として、交通安全協会主体で高齢者の方に自転車に関する知識や安全な乗り方の技術を習得していただくため、毎年秋に広島市で行われている高齢者交通安全自転車大会に参加しております。今後も、交通安全協会や江田島警察署などと連携し市民も巻き込んだ、幅広い安全教育を進めてまいりたいと思います。

4点目の、自転車が安全に利用できる環境整備についてお答えいたします。

自転車の利用者、あるいは市外からのサイクリストが、安全で安心して運転するためには、自転車の通行環境を適切に整備する必要があると認識しております。このため、維持修繕業務委託などにより、県道及び市道の草刈りや清掃を定期的に行っておりますが、これらに加え、自転車の安全利用の観点からの点検や路面表示等の工夫なども行いながら、安全で通行しやすい環境の整備に努めてまいります。

また、自転車利用のルールを、自動車の運転者にも周知するなど、道路を利用する全ての人にルールを徹底すること、マナーの向上に努めることも必要であると考えております。今後とも、さまざまな機会を捉えルールを周知することで、ハード・ソフト両面から自転車が安全に利用できる環境の整備に努めてまいりたいと思います。

続いて、かきしま海道サイクリングロードの現状と課題についてお答えいたします。

本市へのサイクリスト流入数は、定期船舶利用者だけでも年間約7,000人の利用実態がございます。また、船舶ではなく音戸大橋を經由して、市内へ入ってこられるサイクリストもおられます。海辺の新鮮市場や交流促進センターさくらを初め、市内の商業施設を利用されておまして、一定の経済効果もあると考えております。

しかしながら、自転車は一般車両と並走するため、安全に利用できる環境の整備や、市内で長時間滞在していただく仕掛けづくりも、長期的な課題であろうと思っております。

今後は、案内板や利便施設などのハード整備とあわせて、自転車を活用したソフト事業充実も必要と考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 塚田教育長。

○教育長（塚田秀也君） 改正道路交通法の周知と取り組みについての御質問にお答えします。

まず、法改正後の児童生徒への周知についての御質問でございます。

教育委員会は、市内の各小中学校に対しまして、改正道路交通法について文書での通知を行うとともに、管理職の研修会において説明をいたしました。学校では、それに基づきまして交通安全教室や全校朝会、1学期終業式などさまざまな機会に、児童生徒への周知を行いました。

次に、自転車利用者の学校での安全教育の取り組みについての御質問でございます。

市内の小中学校では、学校安全計画に基づき、発達の段階に即した安全指導を行っております。学級活動の授業や、江田島警察署・江田島市交通安全協会と連携の上、交通安全教室などを行い、自転車の正しい乗り方について指導を行っております。

また、中学校の自転車通学者に対しては、定期的に自転車点検を行い整備済みの自転車で通学させるようにしております。今後も引き続き、児童生徒が交通事故の被害者にも加害者にもならないよう、交通ルール・マナーを守る交通安全教育を推進してまいります。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、改正道路交通法の周知と取り組みについて再質問をいたします。

1点目の改正道路交通法ですけれども、6月1日施行の改正法では、先ほど市長から答弁がありましたように、交通の危険を生じさせる違反、信号無視や安全運転義務違反など、14項目の違反行為をして3年以内に2回以上検挙された場合や、事故を起こした自転車利用者に講習の受講を義務づけ、未受講者は罰金刑が適用されると、そのとおりでございます。

私は、一番のポイントは14歳以上の者にこの法が適用されるということで、中学生もその対象となっていることです。この点について、教育委員会、学校はどのような対応、対策を考えているかお聞きいたします。

○議長（山根啓志君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺高久君） 学校の安全教育などで指導しており、管理職のほうにも、先ほど教育長の答弁にもございましたが、管理職のほうへ周知徹底をし、それを学校でおろして児童生徒にしっかり周知し、そういうことがないようにという指導を行っております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） そういう取り組みになるだろうと思うんですけれども、やはりそうなる前に、教育委員会、学校としても、いわゆるそうなった場合の想定といいますか、その取り組みを、今から準備しておかないと、例えば不幸にして、そういうような事案が出てきた場合にあたふたとするのではなくて、現状でそうなる前の対処として、やはり警察署との連携もいるでしょうし、安全協会との連携もいるでしょうし、そこらあたりの取り組みは、具体のことを考えていかにやいけんのじゃないかと思っておりますけれども、それはどうでしょうか。

○議長（山根啓志君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺高久君） 各小中学校におきまして、先ほど教育長の答弁にもありましたが、毎年1回交通安全教育を行っております。その際には、交通安全協会、また警察署と連携して行っておるところでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） 起こったときに、そういうことだったら、ちょっと遅いんじゃないかと思うんですよね。やはり現時点で、親御さんも保護者も交えて、いわゆる署も交えて協会も交えて、その取り組みを考えておくということで、私はやっていかんやいけんのじゃないかと思えますけれども、ぜひそこらあたりを考えていただきたいと思えます。

2点目の、市民、児童生徒への周知についてお聞きします。

私は、市民に対する市としての周知方法は、全世帯に配布する広報えたじまが、まず一番に考えられると思えますが、平成25年の法改正以降の広報の掲載状況についてお聞きいたします。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 今回、酒永議員から質問をしていただきましたことにおいて、私自身も調べてみましたが、残念ながら広報えたじまの中に、この改正道路交通法について周知する旨の原稿が掲載された事実はございません。ただ、これは不十分ではあるんですけれども、広報などを配布する際には、交通ひろしまという広島県警が発行しております、今手元にありますのが、該当する危険行為を繰り返す自転車運転に対する講習制度がスタートしましたよという旨の県の広報なんですけれども、こういった県広報なども活用させていただきながら、広報配布の折に、そういったものを折り込みさせていただいております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） 私は、市民に対する市としての周知方法、これはまず、全世帯に配布する広報えたじまへの掲載が基本ではないかと思えます。今回の、道路交通法の改正は、いわゆる老若男女全てに対する、自転車利用者に対する改正です。今までのように少々のことでは、例えばこれはやってはいけないんですけれども、少し酒が入った状態での運転というのは、これぐらいなら車を運転することじゃないから大したことなかろうということで、自転車で例えば移動をするとか、ウォークマンを聞きながら片手運転、片手に荷物を持ちながらの片手運転、平気で2列走行するというような状態がありました。

ただ、今後は処罰の対象となるということで、こういうような大事な法の改正のときには、私は平成25年の改正以降にその都度、順序をもって改正内容というか法施行が、一部施行がなされておりますので、それについて親切丁寧に市民に周知をする必要があるんじゃないかと思えます。

今、申し上げましたように、道路交通法の改正は市民の生活に直結するものであります。特に今回の改正、先ほど申し上げましたが、自転車利用者に関する重要な改正です。子供たちをも対象となる物であります。早急な対応、また早急な今の広報への掲載が必要と思えますが、それについてお聞きします。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 議員御指摘のとおり、市民の皆さんの生活に直結する法改正などにつきましては、国・県などの広報のみに任せるのではなく、より親切丁寧な、

市民の身近な広報えたじまの中で掲載することが重要と考えるので、今後は、この交通安全のこののみならず、市民の皆さんに直接、身近なところで関連する法改正などにつきましては、国・県の広報のみに任せるのみならず、広報えたじまの中にも丁寧な解説に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） よろしく願いいたします。

3点目の安全教育についてお聞きいたします。

市民に対する取り組みはもちろんでございますけれども、先ほど胡子議員の質問にもありましたように、本市には外国人市民555人、たくさんの方がおられます。外国人の実習生、就労生が主だと思います。いつも、この方たちは明るく頑張って地場産業を支えていただいておりますが、なれない異国の地での生活は大変と思います。その中で、皆さんの移動手段は自転車を利用する方が大半のように思います。本人自身の安全のためにも、実習生や外国人就労者に対し、法改正による自転車利用のルールの徹底、また、マナー教育は大事と思いますが、市の考えをお聞きします。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 議員御指摘いただいたとおり、外国人市民も江田島市の大切な市民でございますので、先ほどの胡子議員の質問にもありました、外国人市民に対する日本語教室の中などを活用させていただきながら、関係する部局と連携を図って、外国人市民の皆さんへも交通安全の周知について努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） 今までの経験といいますかそれで言いますと、例えば夜間、無灯火での運転、また話しながらの2列での走行、手に物を持っての片手運転、見受けることが多々あります。先ほども外国人の方の行動について話が出ましたが、例えば私の近所にごみのステーションがあります。土曜日、日曜日、市の防災行政無線の放送を通じて、例えば収集方法、月曜日に収集することができなくなり中止となりましたので出さないでくださいというような放送があります。これは、当然のことながら日本語での放送です。その放送をしよる最中に、外国人の方がステーションのほうにごみを出されます。それは出しちゃいけませんよと地域の方が話をされますと、「私は外国人です。言葉がわかりません。」で済んでしまいます。これが、今の現状じゃろうと思います。ですから、先ほど日本語教室等の開催ということがありましたが、その日本語教室の開催だけでなく、いわゆる日々365日、生活をしておられるわけですから、そういうようなものについては、例えば管理会社であるとか親方がおられるわけですから、その方たちを通じて十分な取り組みが必要ではないかと思っております。ぜひ、その対応等よろしく願いいたします。

4点目の、自転車が安全に利用できる環境整備についてお聞きいたします。

以前、通学路の点検を実施されたと思いますけれども、その結果はどうであったのか、またその対応状況についてお聞きいたします。

○議長（山根啓志君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） 通学路の安全点検についてでございますけれども、建設課の職員と教育委員会の職員、それから警察等々が集まって現地等で現場を見ながら調査していただいて、1カ所ずつこういった対応をしましょうという協議をさせていただいております。その中から順次、予算に応じてになりますけれども、整備のほう対応させていただいてるところでございます。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） ありがとうございます。

その整備をされるときに、もしできたら、例えばその実施箇所に今後、ガードレールがつかます、ガードパイプがつかますというようなことがあった場合には、地元の自治会長さんなりに話をさせていただいておったら大変ありがたいと思います。急に工事に入りますと、ありゃ何しよるんかとか、ありゃ聞いておらんどとかいうようなことが、たまにあります。そういうことのないように、もし事前にできるようであれば、その対応をお願いしたいと思います。

順次、そういうところをやっていただいておりますけれども、道路によっては、例えば県道、基幹道路でもイノシシによって、その道路または路側帯、歩道、そこらに石が落とされております。道路沿いの雑草、この繁茂等で道路環境は決してよいとは言えないと思います。道路の維持修繕で年に2回ほど、草刈りを実施していただいておりますけれども、草を刈ってもことしのように雨が深い年は、10日もすればもう10センチ、20センチは平気で伸びます。それが、またしても道路のほうに伸びてくる、かぶさってくる。通行する場合にはそれをよける。自転車がよけた場合には、車はその倍をよけるというようなことになりますので、単発ではなくて、費用がかかっても継続的、年間を通して取り組みをお願いしたいと思います。

自転車は免許も不要でございます。環境にも優しい手軽な移動手段として、老若男女を問わず利用されております。

一方では、自転車を起因とする事故も年々増加して、今までは被害者としてあったんですけれども、今後は自転車での加害者側として多額の賠償が発生する事故も起きております。ネットで調べてみたら、自転車の事故によって9,000万円を超える損害賠償額を請求されたというのが数件ございます。また、自転車とバイクとの接触で、これも自転車側に過失があったということが認められて、四千数百万円の多額の賠償金を請求されたということが出ております。自動車には自賠責保険とか任意保険があつて、事故の際はこれによって賠償金等を補填することが可能でございます。ただ、自転車についても任意保険制度があります。まだまだ加入件数は少なく、周知といいますか知っておられる方も、また知っておられても自分はそういうことはないだろうというような気持ちで、まだまだ加入がされていないのが現状であろうと思いますけれども、賠償金等が発生した際のリスク回避のためにも、私はこの自転車保険の加入は重要な要素と思われます。市民に対して、こうした情報提供も大事だと思いますけれども、市の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 私自身、今、初めて情報をいただいたものでございますので、先ほどの市民に対する交通安全の周知方法等を踏まえて、総合的にいろいろ勉強させていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） これは、市民の生活に直結するというので、スピーディーな取り組みをよろしく願いいたします。

改正道路交通法の周知と取り組みについての再質問は、以上で終わります。

次に、かきしま海道サイクリングロードの現状と課題について質問させていただきます。

江田島市の道路は、整備が進んでいるところで片側1車線。ルート上には、中央線のない狭隘な区間も多く、路側帯も満足にとれておりません。その状況下で自動車、自転車、歩行者が通行しております。市内を走るサイクリストですが、グループ走行される方が多く、結構なスピードで1列に長く続いて走っておられます。自動車を運転する側から見ると、正直、非常に危険で運転に神経を使い、その自転車を追い抜くのに一苦労します。歩行者も歩道が整備されていないところでは危険を感じておられると思えます。江田島市は海岸線に沿って、県道等の基幹道路がございます。その枝道については、その基幹道路に対して直角に、しかも海に向かって傾斜でおりてきております。そういうところにあるサイクリストの方は、スポーツサイクルでございますので、結構なスピードを出しております。その出会い頭の、いわゆる歩行者であっても、出会い頭の衝突が大変心配されるところでございます。今後、さらにふえることが予想されるサイクリストですが、自動車とサイクリスト、また歩行者との融合について、市の考えをお聞きます。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） 道路が非常に狭いところにサイクリストが並行して走るということで、非常に危ないところも多々あるかと思えます。そうしたところで、市としては、外から来るサイクリストに対しては、恐らくサイクリングマップとかいった情報をもとに、市内のほうに入ってきていただいておりますんじゃないかと思えます。その辺の、危険箇所の明示がわかりやすいようなものを積極的に情報発信していくというふうな方法で、当面ちょっと考えていきたいというふうに考えております。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） 産業部長がお答えしていただいて、大変申しわけなく思っております。

今、サイクリングマップという話がございました。こういうような、大変立派な地図でございますけれども、これを見ますと大変字が細かい。特に、この中でもサイクリングの前に必ずお読みくださいということで、今回の法改正に対応したような、車道は左側通行してください、ながら運転はやめましょう、早目に点灯しましょう、ヘルメットは必ず装着しましょうというような、注意書きが書かれてあります。こういうところは、しっかりと大きく、私はしていただけたらなと思えます。それと、このマップに載って

ある写真は、ちゃんと歩道もあり路側帯もある、サイクリストにとっては最適のロードだというような感じを受けるマップになっております。これでは、来られた方は狭隘な区間が多いところ、坂道も多いです。そういうようなところがあったら、ちょっと感覚が違うんじゃないかならうかと思っておりますので、そういう面も含めたマップづくりが必要なんじゃないかと思っております。高低差はちゃんとこれに載っております。幅員の関係については、全く載っておりません。うちの市内を走ってみますと、道路標識等も幅員に関する道路標識は少ないです。ほとんどないと思っております。江田島市が県に呼応してそういうようなサイクリングに取り組むかきしま海道、切串から始まって呉までつながるかきしま海道、このロードマップでは江田島市全域を網羅するようなサイクリングロードとして書かれておりますので、やっぱりそこらあたりの安全のためにも、取り組みが必要じゃないかと思っております。

この答弁はよろしいんですが、そのような取り組みをよろしくお願いいたします。

ハード面の整備については、後ほどまた、上本議員のほうから質問がなされておりますのでお願いすることとしまして、最後に、ホスピタリティについて小学生に教えられたこと、私が小学生に教えられたことの一つのエピソード、これを紹介しまして質問を終えたいと思っております。

これは春先のころの出来事ですけれども、畑で作業の手を休めておりましたところ、サイクリストが通りかかりました。そのときに、下校中のこれは三高小学校の小学生なんです、小学生1人と行き違いました。その瞬間、小学生がそのサイクリストに向けて、「こんにちは、また来てください。」というように大きな声でサイクリストに挨拶をしたんです。サイクリストの方は一瞬驚かれて、しかし大きな声で、「ありがとう。」と返されて離れていきました。私は、それを見たときに、その場で思わずにっこりして小さく拍手をしておりました。大変うれしくて、またほのぼのとした気持ちになって、家に帰ってからも家族にもその話をしました。私がいたく感心させられたのは、こんにちはというのは、皆さん誰でも挨拶運動もしておりますし、こんにちはという挨拶はすると思っております、できると思っております。その後に、また来てくださいというような、小学生の三、四年ですよ、彼は。その子供が言ったこの一言が、物すごく胸に残っておりました。今度、校長先生に会ったらいつか言おう言おうと思いつつながら、言わずに本日ここで話をさせてもらったんですが、ホスピタリティの原点を気づかせてくれた小学生、いつもよく出会うんですが、出会うたびに、またこのことを思い出すたびに温かいほっこりとした気持ちになります。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（山根啓志君） 以上で、2番 酒永議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

13時00分まで休憩いたします。

（休憩 11時57分）

（再開 13時00分）

○議長（山根啓志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番 平川博之議員の発言を許します。

○1番（平川博之君）　　こんにちは。傍聴者の方も誰もいらっしゃいませんが、お昼から元気いっぱい、一般質問させていただきます。

1番議員の公明党の平川博之でございます。それでは、通告に従い、質問いたします。

生活困窮者自立支援制度が、本年4月から施行されました。この制度は、仕事や健康などで深刻な問題を抱えた人を生活保護に至る前に支え、新たな人生への挑戦を後押しするものであります。本市も、生活困窮者自立支援制度を実施されていると思いますが、そこで、次の2点についてお伺いいたします。

1点目として、現在までの取り組み状況についてでございます。

2点目として、これまで取り組んできた中での課題点とその改善対応について。

以上2点、お伺いいたします。よろしくお伺いいたします。

○議長（山根啓志君）　　答弁を許します。

田中市長。

○市長（田中達美君）　　生活困窮者自立支援制度についての御質問にお答えいたします。

この制度は、平成27年4月1日に施行された生活困窮者自立支援法に基づくもので、生活困窮者の自立の促進を図ることを目的としております。これは、近年、社会経済環境の変化に伴い、生活困窮に至るリスクの高い方が増大しているため、国民の生活を重層的に支える、いわゆる第2のセーフティネットを構築するものでございます。

本市におきましては、これまでも福祉担当部局にて、最後のセーフティネットと言われる生活保護制度と並行して取り組みを進めておりますが、この法施行に伴い、生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対して、支援プランを作成するなど、より細かな支援を実施することとしております。

それでは、1点目の現在までの取り組み状況についてでございます。

今年度からの事業実施に当たり、平成26年度から生活困窮者に係る各部署の担当職員と、社会福祉協議会によるプロジェクトチームを立ち上げ、実施事業についての検討・協議を行いました。これにより、本年4月1日から、自立相談支援事業、家計相談支援事業及び住居確保給付金支給事業の3事業を実施しているところでございます。なお自立相談と家計相談につきましては、社会福祉協議会に委託し、総合窓口として「くらしサポートセンターえたじま」を立ち上げ、ここを拠点に事業を展開しております。

次に、2点目の問題点とその改善対応についてでございます。

本制度が施行されて5カ月余りがたちましたが、実施期間も短く、問題点や課題点につきましては、現在のところ見出せておりません。

今後は、各事業について関係機関と連携・協議を重ねながら、改善すべき点があれば、改善策について早期の対応を図る所存でございます。

この制度は、今年度始まったばかりでございますが、困窮されている方々に上手に活用していただくことにより、その生活を支えてまいりたいというように考えております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君）　　1番　平川議員。

○1番（平川博之君）　　それでは、再質問させていただきます。

先ほどの答弁で、上手に活用していただくとおっしゃいましたが、制度のきめ細やかな周知について市の広報等で取り扱い、それを全世帯に戸別に配布するといった取り組みは行われましたか。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 制度のきめ細かな周知について、どのように広報されたかとの御質問でございますけれども、全世帯へのチラシの配布につきましては行っておりません。そのかわりとして、本庁・支所等で「くらしサポートセンターえたじま」のパンフレットを配らせていただいております。また、市広報で、あるいは社会福祉協議会の広報しおかせ通信や社協だより、あるいは市と社会福祉協議会のホームページ等で掲載し、それで広報しております。また、あわせまして、各地区の民生委員・児童委員の皆さん、あるいは市内の病院や介護施設でパンフレットの配布や説明などをさせていただいて周知に努めてまいりました。

以上です。

○議長（山根啓志君） 1番 平川議員。

○1番（平川博之君） ありがとうございます。

今の答弁でもありました、こちらの生活困窮者の方々は、みずから自分がSOSを発信することが難しい方々でありますので、そこでの地域の関係機関との連携体制をうまく構築していかないといけないと思いますが、この点についてさっき、社協等ありましたが、ほかに連携体制でどこかと取り組んでいるということがあれば、教えていただければと思います。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 生活困窮者の方からのSOSをどのように受け取るかということなんでございますけれども、先ほど社協に委託しておることもありまして、社協、あるいは民生委員・児童委員、病院等で配布させてもらって、単にサポートセンターのほうで待っているということではなしに、広くSOSが察知できるように、実際にはそういった協力してくださる連携先の皆さんのほうへ、まず相談していただいてそこから、くらしサポートセンターのほうに行ったらどうですかというふうな形で、助言をいただいております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 1番 平川議員。

○1番（平川博之君） 民生委員とか病院とか、さまざまな関係機関がありますが、また学校とか地域包括支援センター等もありますので、そういった部分もしっかり広げていってもらったら、また小さな声も拾えていけるんじゃないかと思っておりますので、今後も強力に推進していただくよう、よろしくお願ひしたいと思います。

この制度ができた以上、本当に苦しんでいる方々を待つのではなく、生活で困窮して苦しんでいる人に対し、アウトリーチ福祉というのがありますが、アウトリーチを含めた相談体制や地域の関係機関や部署との連携体制をさらに強化・構築し、早期発見・早期支援することが必要だと思います。この点についてはさっき、福祉保健部長のほうからもあったので答弁は要りませんが、こういった方々を一人でも多く救うことが、今後、

大切になってくると思いますので、この点よろしく願いいたします。

次の質問で、今回の生活困窮者自立支援制度というのが専門的な分野で、なかなか難しいところもあると思いますので、定期的な勉強会、専門の方を育てるための勉強会等を、本市として今後やっていくのか、また今現在やられているのか、もしわかれば教えていただけたらと思います。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 先ほど、市長の答弁でもありましたけれども、庁舎内に関係部署と社会福祉協議会とで構成するプロジェクトチームをつくっております。そこから、制度の詳細な説明とか、あるいは利用方法について、今後も協力しながら連携をとっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 1番 平川議員。

○1番（平川博之君） 今、この制度が発足しまして何名ぐらいの方が、この本市で対応できるのか、わかれば教えていただけたらと思います。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 4月から7月までの4カ月間で、サポートセンターのほうに受けた相談件数が44件、大体月平均11件ほど相談に来られております。そのうち、実際に法律に基づいた支援をしていった方が、全部で13名おります。そのうち、実際に支援プランをつくって、生活保護の手前の方が生活保護にならなかった件数としては13件のうち、仕事につかれてならなかった方が4名、あるいはお金が足りないところを増収になって生活保護にならなかった方が4名、8名の方が生活保護になる手前で救うことができたと考えております。そのプランをつくった13名以外にも、そういった、当然支援をするということになりましたら、経済状況とかいろんなものを調べさせていただくんですけども、そこらの同意がとれない方で、でもやっぱりちょっと困っておるんよねという方につきましては、法律に基づかない範囲でいろんな支援をやっておりまして、それらの相談で、こういうふうな形で持っていったらいいよというふうなアドバイスで利用された方が、15名ほどおられます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 1番 平川議員。

○1番（平川博之君） そういう支援をされるアドバイザーというか、そういう専門士というんですかね、そういう方は江田島市、社協とかもあると思いますけど、何名ぐらいいらっしゃるか教えていただけますか。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） こちら、厚労省の研修を受けた資格になりますけれども、ちょっと市内全域では把握しておりませんが、社会福祉協議会の中に2名ほどおられます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 暫時休憩します。

（休憩 13時16分）

(再開 13時17分)

○議長(山根啓志君) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長(峰崎竜昌君) こちらの資格が、主任相談支援員養成研修という研修を受けて、初めてその資格がもらえるものなんですけれども、実際に市内では社協のほうで2名しか持っておられないので、そういったことがございまして、社協のほうに委託させていただいておるところでございます。

以上です。

○議長(山根啓志君) 1番 平川議員。

○1番(平川博之君) 再々になるんですが、さっき勉強会のお話をさせていただきましたけど、こういった資格を持った方を一人でも多く持って、やっぱり人間対人間の関係になりますので、信頼関係のほうが大事になってくると思いますので、今後そういった資格を持っておる方を、どんどん人材育成できるようにやっていただきたいと思います。

私がちょっと最後、一つ気にかかったのは、本制度は7項目か8項目ぐらいありますが、本制度において自治体が任意で実施できる任意事業がほかにその残り、江田島は今、3項目しかございませんけど、あと残り5つ、6つありますが、本市としては今後、そういった残ったほかの制度に対してどう対応されていくのか、お聞かせ願えればと思います。

○議長(山根啓志君) 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長(峰崎竜昌君) 任意事業といたしましては、全部でまだほかに5つございます。そのうち、うちのほうでまだ着手しておりませんものが4つありまして、就労準備支援事業、就労訓練事業、一時生活支援事業、学習支援事業という4つがまだ、今回、着手しておりません。平成26年度にプロジェクトチームで話をしている中で、まず早急に手をつけていかなければならないというのが、必須事業でありますけれども、自立相談支援事業と住居確保給付金、それと家計相談支援事業については着手したところでございます。

ほかの4事業についてはどうかということなんですけれども、例えば就労訓練事業で言いましたら、こちらは簡単に言ったらでっち奉公のような形で事業所、あるいはNPOとかそういった団体が生活困窮者を、まず受け入れて、そこで職業訓練のような形でいって、将来的には正社員に移していくという制度でございましてけれども、こちらのほうも要件的にはまだそういった事業所が、まず手を挙げてくれるところが要ると。あるいは、それについては県知事の許可等が要るとか、そういった条件がついておりまして、まず、早急には着手できないところではございました。そこらでございまして、とりあえず、まず、最初の着手のところでは、まだ取り組まれてないところではございましてけれども、今後、関係機関等と協議しながら、あるいは、そういった協力してくれる団体が出てくれるということがあれば、そういったところで、また、任意事業については拡充を考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 1番 平川議員。

○1番（平川博之君） ありがとうございます。今、県知事とかの許可が要るとか、いっぱいありますけど、そういう難しいところをしっかりとクリアしていただいて、そういったことで悩んでいる方を一人でも多く救っていくための制度だと私は思いますので、今後も残り4つありますが、生活困窮者の子供が学校行きたくても行けないということは、まだ、今のこの市ではないと思うんですけど、また、そういった方がいつ出るかもわかりませんので、しっかり、こちらのほうの推進もさらに進めていただきたいと思います。ちょっと早いんですが、私も市民が望んでいることを真っ先に実行していただくことを今後もさらに期待していただいて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山根啓志君） 以上で、1番 平川議員の一般質問を終わります。

次に、3番 上本一男議員の発言を許します。

○3番（上本一男君） 3番 上本一男、2点ほど質問させていただきます。

江田島市の観光大使について。

本市は、合併して11年目が経過しようとしています。今後、市としての生き残るため、または、総観光客数100万人を目指すのであれば相当の努力を要すると思われれます。全国で活躍している本市出身者やゆかりのある方々に観光大使を依頼して、本市の宣伝に一役買っていただくことも必要であると考えますが、市はどのようにお考えですか。

それと、サイクルロードについてお伺いいたします。

平成22年度から、広島県で瀬戸内海サイクルロードが整備されてきましたが、その一環として、本市と呉市にかきしま海道サイクリングロードも整備されました。それと同時に本市を訪れる観光客も増加しているように思います。交流人口100万人を目指す本市としてアダプト活動を活用した本市サイクルロードの整備と、市サイクリング大会を開催するような考えはないですか。市の考えを伺います。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） 江田島市の観光大使についてお答えいたします。

江田島市のよさを全国に知っていただくため、観光大使は一つの方法だと考えております。近隣の市町では、広島市、呉市、廿日市市、竹原市が観光大使を任命しており、地元ゆかりの人や著名人、またはキャリア官僚など、自治体によって任命される方々はさまざまであり、人数も数名から100名程度と多岐にわたります。

大使にお願いしていることは、主に自治体名称を刷り込んだ名刺配りやプロモーション、またはイベントに随行していただき、観光PRをしていただいているとのことです。また、一方で、観光大使を廃止した市町もあるようでございます。このような状況を見ますと、観光大使を任命する場合には、その人選と、その方に何を願うのか、明確にする必要がございます。そういったことで、このことにつきましては、慎重に検討していきたいというふうに考えております。

次に、サイクルロードの整備等についてでございますが、まず、アダプト活動等を活用した本市サイクルロードの整備についてでございます。

本市を訪れるサイクリストが安全で気持ちよくサイクリングを楽しむためには、サイクリングロードの通行環境の整備が重要であると認識しております。一方で、厳しい財政状況の中であって、十分な整備ができていたとは言いがたい状況であります。

こうした中で、市民や企業などの団体が主体となり、道路や河川の清掃、草刈りなどをボランティアで行うアダプト活動は、道路や地域の環境を維持・向上させる大きな力となっており、大変感謝しているところでございます。現在、56団体が市内で活動されていますが、サイクリングロードはもとより、他の道路においても広くアダプト活動を活用できればと考えております。今後ともさまざまな機会を捉え、積極的に制度の周知に努めてまいります。

また、地域振興策の一つとして、サイクルロード大会の御提案がございました。

本市のサイクリストは、数が把握しやすい船舶利用者だけでも、年間7,000人の利用実態があります。サイクリストのブログを拝見しますと、ほとんどが当日の昼食を済ませて市外へ抜けるような掲載となっておりますので、イベントを活用した滞在時間の延長策も考えられます。

一つには、本市では、平成26年度から、江田島市の自然環境を生かしたスポーツイベントSEA TO SUMMITが開催されております。競技は、カヤック、自転車、登山を総合的に楽しんでいただくイベントです。今後は、新たなサイクルイベントがどのような形で運営できるのか。SEA TO SUMMITの動向をにらみながら、課題や効果等を検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 3番 上本一男議員。

○3番（上本一男君） 観光大使のほうから、ちょっと、二、三質問させていただきます。

江田島市の今観光大使、観光大使というんですか、江田島さくらプリンセスというのは。あれも観光大使というんですか。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） 観光大使と銘打ってはございませんけども、それに似たような、世間一般でいう観光大使のような仕事はしていただいております。各種イベントに出させていただきまして、観光PRをしていただいております。サマーフェスタでありますとか、ミカンマラソン、かきカキマラソン等々に出させていただいて、PRをしていただいている状況でございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 3番 上本議員。

○3番（上本一男君） 私が言うのは、そういうような観光大使じゃなくて、よそで、どう言ったらいいんですか、呉市のほうでも、やはり今、市長が言われたように、名刺を配るとか、その地域ゆかりのある人とか出身者等であちこち行って、我がまちを宣伝すると。そういうような観光大使ですけど、ここ近隣で、全国的にというたら何ですけ

ど、広島市、呉市ぐらいでは、ちょっと有名な観光大使というのは誰かおらんですか。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） 江田島市が観光大使として想定できる有名な方という意味ですか、それとも周辺市町では、例えば広島市では、今3名ほど任命されております。特任大使というのもしゃいまして、映画美術監督の部谷京子様でありますとか、呉市では、観光大使として石坂浩二さんでありますとか、あともろもろありますけども、そんな状況でございます。

○議長（山根啓志君） 3番 上本議員。

○3番（上本一男君） 江田島市も、いろいろ探せば、市出身で、現在いろいろ頑張っている方おられると思うんですよ。そういう人等にいろいろ市をアピールしてもらうために、対外的によそへ現在住まれている方に、江田島市はこういうことだいうて宣伝してもらうというのは大切だと思うんです。市長が言われてたように、どういうことを頼むとかいうんじゃないくて、とにかくトータル全体で、江田島市が宣伝することなら何でもいいというような感覚で依頼されていいと思うんです。市出身で有名な方というのは、誰か江田島市におりますか。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） 市出身で有名な方といいますと、スポーツ選手でございますとか、児童文学の作家でございますとか、将棋の有名な方もいらっしゃいます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 3番 上本議員。

○3番（上本一男君） そういう人に、とにかく江田島市の特任大使というような感覚で僕は依頼すべきだろうと思うんです。それというのが、昨年、今年からですか、ふるさと納税やりましたね。それが、うちが発信するということと同時に、発信したときから、あんたんともそういうことやり出したんというような返信があるんです。それいうことは、まだ、発信力の強い人にそういうことをやらしてもらえれば、まだ、僕は江田島というものが対外的に知ってもらえると思うんです。その辺、ちょっと話は変わるんですが、ふるさと納税というのは、今現在どれぐらいふえているんですか。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） ふるさと納税の状況についてのお尋ねでございます。平成25年から紹介させていただきますと、平成25年が16件、平成26年が26件、平成27年度今年度は申し込みベースで、7月末で79件の申し込みの状況でございますので、少しずつではありますけれども、ふるさと納税という制度が周知されるに伴い、本市においても、わずかずつではありますけれども、実績ベースでは上がってきておる状況でございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 3番 上本議員。

○3番（上本一男君） 金額はどのくらいあいいになっているんですか。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 金額で言いますと、平成25年が268万5,000円、

平成26年が215万2,000円、平成27年ただいま現在で、納付が済んでいるのが71件で295万2,000円で、申し込みベースで言いますと、79件の申し込みで363万2,000円でございます。

○議長（山根啓志君） 3番 上本議員。

○3番（上本一男君） あれは結局は、今年で、予測ですが、最低500や600はいくと思うんですよ。ということは、市がそういうことアピールしているから、そういうふうにならなってきたと思うんです。それと、僕は同じ観光大使も一つの手だてだと思うんです。とにかくあれもこれも目につくものは、悪いこと以外は何でも手を出すべきだろうと思う。まずは手を出して、これはだめだと、これはいいことならんいうていうたら、やめりゃいい。その意味で観光大使ということも言わせてもらったんです。それをそういうことをやることによって、例えば、その縁で、今度は姉妹都市とか、そういうことも多分に連鎖して出てくると思うんです。その辺をもうちょっと市は、交流人口も100万人いうところを思うのなら、真剣に執行部のほうも考えてもらいたいと思います。市長どんなんですか。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 何でもかんでもいいから、お願いして、江田島市のPRすればいいじゃないかと言いますけれども、誰でもかれでも頼むというのも、相手もそれぞれプライドとか、いろんな都合がありますので、なかなか、江田島出身の方で、それなりに有名な方もおられますけれども、そういった方を利用するというのもどうかというような気がします。また、これ物事をするためには市の職員の仕事量がどんどんふえてきます。そういったことで、現在さまざまな市民の方からも、議会からもさまざまなことが提案されてきますけれども、そういったことを全部こなすためには、とても今の状況では職員の手が回らないと。議会の議員さんが言われるのは、市民の方が言われるのは、マイナスのことでない、皆それをやれば、必ず何かの効果があるというようなことを全部提案させていただき、今朝からの質問もそうですけれども、さまざまなことを提案されたり、ここをこうしたらいいんじゃないかということ言われますけれども、なぜ、そこができてないかということは、実は根本的なことは、市の職員の対応が、それに応えるだけの人数がそろってないということが、実は一番大きな原因でして、それともう一つ財政的なことありますけれども、主には市の職員の対応がそこへ届かないという大きな問題がありまして、市民の方が、私らがいろんなところで話をしても、市長さん、こうしたらいいじゃないですかとか、ああしたらいいじゃないですかと言われますけれども、なかなか実際に、正直に、実は職員の手が、それをやると回らんのですよということは言いにくいもので、私らも、そのことは言いわけになりますので、言いませんけど、現実問題に物事を取り組むと、人と時間と金とが必ずついて回りますので、どうしても慎重な考え方になりまして、観光大使を任命するには、一体どういう効果があるんかということをしちっと我々としては検証しないと、仮に金を、幾らかの金を使って、人をつけて物事をしたときに、何の効果があったかというたら、我々としては、こういう効果が必ずありますよということが、ある程度の確証が持てんとできないわけです。今朝も質問がありましたけど、例えばロッジの問題にしてもそうですけれども、あ

ればいいのはわかり切っているんです。ただし、我々としては、ロッジをつくったときに、大金10億の金を投入して、それを実際やったらどういうことになるのかということの確証がないと、例えば議会で追求されても、そのこと責任を持って答えられません。市民の方の税金を使わせてもらって黒字になるようなことが、ある程度の確証が持てると、それには入っていかれるのですよ。ですから、こういう観光大使でも、議員さんはそうやって言われても、どうしても我々としては一定の確証がないと、それを取り組むというのは非常に難しいと。ただし、取り組めばそれなりの効果は必ずあるのは間違いないと思いますが、そういったトータル的なことを判断して、これまでもいろんなことでやってきているわけなので、非常に市民の方や議会の議員さんから見れば、非常に歯がゆいところあると思いますけれども、我々としては、またそういった、やるからには、きちっとした検証が、とれる検証ができるような取り組みをしないと税金のむだ遣いになりますので、慎重に取り組んでいきたいと思います。

○議長（山根啓志君） 3番 上本議員。

○3番（上本一男君） 市長ありがとうございます。僕もたんびに市役所行くんですけど、職員と話して、いろいろ要望を出します。でも平生の事務がいっぱい、なかなかできないというのは僕はわかっているんですが、やはりそれをわかりながら、一步一步やっぱり乗り越えていかんと大きい目標というのはなかなか出てこないと思うんです。その辺で、こういう質問も、ここでせんでもよかったんですが、あえて各部へ行っただすね、というような、あえて市長等に申しわけなかったんですが、言わせてもらいました。この分は終わって、今度はサイクルロードの分へ行かせてもらいます。

サイクルロードというのは、今、広島県では4本あります。そのうち、広島県ということ考えた場合、一番大きい市は広島市であると。そこから大体出ているんですが、僕のところのかきしま海道というような切串から三高回って呉のほうまで行っておると。呉から尾道まで行くのがさざなみですか、それから、さざなみからしまなみで今治のほうへ行っておると。それからもう1本は、川尻から岡村島ですか、4本あります。それが一番の市というのは広島市、うちが例えば切串渡ったとき、くるっと回って切串から出て、江田島町ぐるっと回って切串から帰ろうと思っただら、切串帰ってくるんです。三高回って、今度は切串まで出て、それから帰ろうと思えば帰れると。ちょっと待てよ、距離が短いぞと思えば、音戸まで行って、音戸から呉通って、陸周りに帰るということはできるんですが、よそはそうはなかなかいかんのです。広島市のものが呉まで行って、呉から尾道まで行くと。そしたらまた同じ道をUターンする。尾道から今度は今治のほういうたら、とてもじゃない、今度はまた元へ帰っていくこともできんということ考えると、この島、すごい見やすい簡単なサイクリングロード、最高のところであろうと思うんです。県でこしらえると同時に、市で一つは、僕は1本こしらえたらどうかなというのか、簡単なコースできるんじゃないかなと思うんですが、その辺、そういうこと思われたことないかどうか、その辺ちょっと聞かせてください。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） 島で循環するようなサイクルのルートづくりという御提案であろうと思います。既に、かきしま海道では呉から切串に向けての、呉からいいま

すと、70キロのサイクリングルートが設定されております。それを設定するときにも、いろんなルートを実は検討委員会の中で考えております。ですから、サブルート的なところも要素は非常に多くあります。サイクリストのその目的に合った、例えばヒルクライムとか、ファミリー層向けだとか、それとあわせて、また一方では、観光協会のほうで、1泊2日とか日帰りコースのコースづくりも実は行っている状況でございます。その辺とリンクしながらやっていきたいと思っております。今後は、先ほども話題になりましたけども、その辺の充実もあわせて考えていきたいというふうに思っております。そのルートを活用して、また一方で、もう一つには、滞在時間を少しでも長く、江田島市の中で過ごしていただきたいというふうな仕掛けづくりも必要というふうに考えております。以上です。

○議長（山根啓志君） 3番 上本議員。

○3番（上本一男君） 市のほうでサイクリングコースというのは考えてないということではないんですね。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） 特に循環する、こういうルートがありますといったものは、今のところ表明しておりません。

○議長（山根啓志君） 3番 上本議員。

○3番（上本一男君） わかりました。それも、まだできて、そんなに月がたたんのですが、その辺を、ルートがなくても、切串から三高渡って、呉へ出ずにぐるっと回っては帰れるというコースはあるんですから、ルートを決めるんじゃないで、僕はそういうぐあいにはやったらいいかなと思ったりして意見を出させてもらったんですが、その分は、それでいいです。

それと、サイクルーズパスというのがあるでしょ。あれは、どういうものか、ちょっと教えてください。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） サイクルーズパスは、江田島でいえば、通常、自転車乗せますと、自転車の運賃と、そして乗船の運賃というふうにかかってくるんですけども、それが自転車分、今の島の運航会社さんは、自転車分を割り引いていただいて、島のほうに少しでも来ていただきやすいような環境づくりの一環として、そういうふうな取り組みを行っていただいております。サイクルーズパスを発行していただいて、それを使って、そういう割引を利用してもらうという形です。

○議長（山根啓志君） 3番 上本議員。

○3番（上本一男君） あれは、呉、広島から音戸、早瀬渡ってこっちへ入ると。入った場合は、今度、こっちはサイクルーズパス売るところないから、自転車代を出して帰るようになるんです。今、売っているところは広島と多分呉、天応のほうはどうかよくわからないのですが、向こうから入ってくるのはいいんです。そしたら、こっちから出る、こっちから、例えばよそへ出て、サイクリングする人には特典はないのかなというふうなことになるんです。これは不公平があると思うんですが、その辺をちょっと、産業部長、こっちでもサイクリングパス売れるような組織にはできないんですか。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） 当初は、外から江田島に来ていただくという方、誘客を促進という目的も一つございまして、中国旅客船協会とか、宇品海運とか、そういったところの外で発行していただくような形で運営している状態でございます。これも、その辺の組織と協議しながら、市のほうで発行できるような方向でということは、ちょっとできませんので、今後ともその辺と連携を図りながら、協議しながら、できるものならやっっていこうというふうに考えております。

○議長（山根啓志君） 3番 上本議員。

○3番（上本一男君） それは、そういうぐあいにやってください。まちからの人でも、船を渡らず、帰り船だったらお金要る、最初、こう来ればはお金要らん、そんなばかなことはないはず、一番初め、とにかく島へ受け入れようというようなことで、まちの人をこっちという目しかなかったものですが、ぐるっと回って、入ってから出るということも考えられるんだから、これは旅客協会、そういうこと話すれば、僕はできると思いますから、その辺また一つ検討してみてください。

それと、僕はサイクルロードぐるっと回って、今度は、さっきはアダプトと言わせてもらったんですが、車道と、これは江田島市だけじゃないと思うんですけど、車道と歩道の間、ペンペン草がどこを走っても生えている。これは、やっぱり維持管理するのに、江田島市は維持管理、年に2回と言われましたけど、それぐらいだったら、とてもじゃないが、刈ったは、春先、夏時分、雨が降ったときなんかすぐ生えて、すぐ30センチ、40センチ、形が悪くなります。僕は、それを一番感じたのは、あちこち回って、アダプトの人がやっているところは、年に5回も6回もやりますから、そういうところはきれいになっている。が、やはり業者さんに任せたら、なかなか、そこまでは市のほうはお金出せんじゃないですか。だからなかなかできないんです。土木建築部長、あれは維持管理というのは、今は1年にどれぐらい使ってるんですか、県、国からの道路維持管理というのは。

○議長（山根啓志君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） 御質問の県道の維持修繕に係る予算についてでございます。予算につきましては、移譲交付金ということで、4,870万円ほど県のほうからいただいております。その内訳といたしましては、路面環境保全といたしまして、路面の補修であったり、側溝の補修、あとは路面清掃、除草といったものに対しては約4,200万円の内訳となっております。一方で、樹木、植樹の管理というものもございまして、こちらのほうに約550万円、それからガードレール等の安全施設があるんですけども、こちらの修繕等に120万円の計4,870万円の予算をいただいて県道のほうは修繕をしてございます。

それから市道につきましては、草刈りについては、年間600万円ほどの予算をいただいております。それで事業を実施してございます。それから市道の維持修繕についてでございますけれども、こちらのほうは年間2,200万円の予算をいただいておりますので、これで舗装の修繕であったりとか、側溝の修繕であったりとか、こういったものを実施してございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 3番 上本議員。

○3番（上本一男君） 僕は、業者をいじめようというような考えはないんです。年に2回ぐらいしか、ああいうような車道と歩道の間での掃除、あと盆前とか、ちょっと生えたときやっております。そうじゃなくて、各地区地区の、まず自治会であり、まちづくり協議会であり、NPOであり、市民の有志団体等へ行政のほうがかちょっと働きかけて、あんた方、これだけの区間は、あんたのところでも管理してもらえんかというように持っていけば、今随分ふえてきていると思うんです。そういうことを働きかけてもいいんじゃないかと思うんです。きょう、僕来る途中、あるサイクリストが、上本さんサイクリングにいい景色がよくて、休憩できるところが2カ所できているんだよと言われたから、朝、見にいって来たんです。それどこか言うたら、大須1カ所と、自転車をかけて景色を眺めるところが、自転車を休むのにかけてパイプのいすがあるんです。そこへ座って景色を眺めると。もう1カ所は、沖美の峠へおりたところ、ヘリポートの辺にありました。沖美の大王の小田港というんですか。見ておこうと思って行ったんです。確かに、鹿川の沢越峠おりて、団地へ行く道です。近道の団地道で、海岸線おりたところにありました。一応そういう施設はある。あるんだが、草ぼうぼう。これはどうなる、これは一応設備は整っているが、あとの管理なんか全然なっていない。その人が言うには、一番初めできたとき、あの人らすぐフェイスブックとか、すぐ発信するじゃないですか。お互いこういうところがよかったよと。すぐに発信したらしいんです。そしたら、そのときはしまなみにはなかったというようなこと言うてました。そしたら、向こうもすぐ考えようと、いいものはまねしようという考えで、向こうも今は何かついているようなこと言うてましたけど、僕はそれはすごいなと思って。だが、あの草ぼうぼうのを見たら、とてもじゃないが行って、そこで座って景色でも見ようかという気分は半減すると思いますよ。その辺をやはり年に2回業者さんに任すというんじゃないで、そういうふうなNPOとか、そういうところに頼んで、アダプトを使ってやってもらうようにやれば、ちょっとはきれいになるんじゃないかなと。それ、僕は土木とかああいうようなことで、市民に言われるから、あちこち、河原の泥を取ってくれとか、行くんですけど、取ってくれはせんのですよ、予算がないとか。そういうところで、ちょっとへずって、業者に頼むより、ああいうようなアダプト制度使うのは、ごくわずかなお金で済むんですから、そういうところへちょこっと払って、どうやってもやらん、大きな河川で土砂を取るとか、ああいうのが、この島はいっぱいあちこち見たら、目につくと思うんですよ。そういうところはやっぱり重点的にお金を回すとかやったほうがいいと思うんですが、そういうことで、ちょっと一般質問させてもらったんですが、副市長どうですか。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 自転車のことなんで、私が答えさせていただきます。

今の上本議員さんが言われた場所は大体、私もいつも通りますのでわかります。私も実はあそこへ寄りません。草が生えております。寄らない理由は何かいと、夏の暑いときでも影がないんですよ。だから、休むとこじゃないんですよ。ただ、自転車かけるもの置いてるだけなんです、実を言いますと。ですから、あそこへ本当は屋根があつて、

そこで夏の暑いときなんか、影があって休めれば私も寄りますけれども、今私が寄らないのは、草が生えているということよりは、あそこ休む場所じゃないんです。

もう一つは、何かいうと、トイレがありません。今、スタンド置いているところにはほとんどトイレがありません。ですから、人が休むということになると、そういった自転車立てかけるものだけではなしに、やはりそういう夏の暑いとき影で休む、それからトイレが欲しいねとか、欲をいえば、何か食べる物も欲しいねとか、いろいろありますけれども、そのトイレがあって、食べる物があって、日影があって休める条件のところというのは、実は市内にも余りないんですよ。ただ、確かに草生えて見苦しいのは見苦しいんですけれども、全体的なことで、これから、ちょっと整備を来年度から、せめて影だけでも、夏の暑いときに走ったときに、影だけでも、日影とれるような設備をちょっとずつですけども、整備をしていきたいなと思ってます。ただ、よくあずまやのようなのがありますよね。これ実は組み立て方式のがありますけど、それだけでも、実はあれだけでも300万ぐらいかかるんです。そうすると、ちょっと芝植えたり、舗装したりとかいろいろなことをすると、最低でも1カ所で500万かかります。ですから、なかなか一気にふやすことはできませんけども、そうはいっても、少しずつ、そういった休憩していただける場所をふやさんと前へ進みませんので、ぜひ来年は、何カ所かそういったものを設置して、夏の暑いときには影で休めるようなものをつくっていきたいと思います。まだまだサイクリングロードについてはたくさん課題もありますし、課題があるということは、それを解決できれば非常によかったねということになりますので、考えることはたくさんあります。

先ほど、道路をつくったらどうかということがありましたけれども、実際には、島内走っている方は、もう大体、江田島の中のことはわかりますので、自分で時々コースを変えては走っております。ただ、走っていないのが、子供たちが走っていないと、それから、私は平たんなところばかり走るんですけども、実は坂ばかり走りたい、登り坂ばかり走りたいという自転車の方がおるんです。そういった方には、大柿の陀峯山とか、江田島の古鷹山の裏のほうの道を、坂ばかりのところありますので、そういったところを部分的にそういった方のちょっとしたイベント、小さい大会を開きましょうと、警察に届けんでもできるようなイベントをやりましょうやというのを、やれば、それなりに30人、50人規模で、自転車乗る方が集まるのは間違いない、集まります。ただ問題は、先ほどから言いますように、それを誰がやるんかということになります。それやると、市の職員が出かけて行って、日曜日、土曜日に出かけちゃそれをやると、代休とったら仕事できません。ですから、呉なんかを見ますと、商工会議所なんか盛んにその部分を商工会議所とか観光協会が実は担ってやってるわけなんです。江田島市は、はっきり言いまして、観光協会とか、そういったものは、全て市の職員が出て行ってやってるもので、新しいことは、いいことはあるんだけど、やりたいんだけど、これ以上仕事ふやさねよということになって、物事が、非常にいい提案されてもなかなかそこへ入っていかれんです。ですから、例えば道路の掃除なんかでもお金を出せばできるわけなんですけども、議員が言われるようなアダプト制度で、地域の方が地域をきれいにしていただければ非常にありがたいんですけれども、自転車に関しては、これからま

だまだどんどんふえる可能性がまだありますので、今の課題の中を整理していけば、自然とふえてくるんじゃないかと思います。ただ、私、必ずとまったときに広島の方の方に聞くんですが、江田島どんなですかね、走っていて。必ず聞きます。そうすると、やっぱり返ってくるのは、信号がないのが非常にいい、まずいいと。道路の狭いことは言わんのですよ、実は。自転車乗る人は。道路狭いけど、とにかく信号がないのがいいと、適当に坂があって非常に走りやすいと、私らは非常に危ないと思うんですけども、走りやすいと、よく言います。そうしたことで、休憩所がどうか、食事をするところがどうかとよく言いますが、ないことはありません。トイレも、休憩するところもありますし、食べる場所もありますので、決して不自由な場所じゃないんで、まだまだ伸びていくんじゃないかと思いますので、いろんな意見を聞きながら、課題解決して、島内に入ってくる人をふやしていけばと思います。

先ほどのサイクルーズパスも私も使います。ただし、そのときは、天応からこっち渡るときしか使いません。こっちから出るときは使いません。それは、先ほど部長が言いましたように、そうすると、島内の方が広島へ出て行って、自転車乗って行ってまけてもらって、例えば、宇品のほう自転車で行って、散髪行くとかパチンコ行くとかいったときには、船会社からいうと、そういった人はしませんよという、意味があって、あっちから入ってくる方だけサービスしましょうという制度なんで、これからも、そういった、議員が言われるような橋を通過して入ってこられた方が、また呉へ帰る、広島へ帰るときには、片道だけでもしてくれりゃいいじゃないかということがあります。サイクルーズパスは、もう御存じだろうと思うんですけど、3日、有効期間が3日ありますので、その間に行ったり来たりすれば、それを使えますので、片道の分も船会社のほうへぜひ聞いてみたいなというふうに思っておりますので、その辺は対応してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（山根啓志君） 3番 上本議員。

○3番（上本一男君） 要は、町から入ってくる、出ていく、いつも車社会ですから、一番よく通るところを、いつもきれいなような状態に江田島市をしないと、よそへ出たときは、僕はいつもよく思うのは、本当に汚い。江田島市も同じなんですけど、せめてそれぐらいは、いつも走るところぐらいはきれいにしておけばなと思って質問させてもらいました。

以上、ありがとうございます。

○議長（山根啓志君） 以上で、3番 上本議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

14時20分まで休憩いたします。

（休憩 14時04分）

（再開 14時20分）

○議長（山根啓志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

17番 野崎剛睦議員の発言を許します。

○17番（野崎剛睦君） 17番議員の野崎剛睦です。質問事項は、人口減少歯どめ

の戦略と施策についてでございます。

第2次市総合計画では、10年後の人口2万3,000人を目標としております。国等が示した統計推計では、2万人も割るといふ予測が出ております。

本市が誕生してから10年間の人口の推移を見ますと、毎年500人から600人の人口が減少しており、10年後の目標人口を維持達成するには、今までの人口減を2分の1にして、年250人から300人の減に抑制しなければならないと考えます。

市は実現に向けて諸施策を掲げておりますが、人口減や合併特例交付金が年々減少、減額される歳入減で、厳しくなる財政状況になってまいりますが、人口減少歯どめ施策について、どんな施策に重点を置き、目標人口2万3,000人を実現するかをお聞かせください。よろしく申し上げます。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） 人口減少歯どめの戦略と施策についての御質問にお答えいたします。

本市の人口は、今後も減少傾向で推移することが予想されておりますが、これは進学、就業環境や買い物環境、交通状況などさまざまな要因により発生していると考えられるため、複合的な施策展開により対応を図る必要があると考えております。

本市は、昨年度策定した第2次江田島市総合計画において、10年後の人口目標を2万3,000人と設定したところですが、これを達成するための戦略として、市民満足度の向上と交流人口の増加の2つを掲げているところです。また現在、人口減少に歯どめをかけるための江田島市版の総合戦略の策定を進めているところですが、これは国が地方版総合戦略に盛り込む施策分野として掲げる、しごとづくり、ひとの流れづくり、結婚・出産・子育ての希望の実現、地域づくりを踏まえた内容となると考えております。今後、合併算定がえの段階的縮減やインフラの老朽化対策などで財政状況は厳しさを増すことが見込まれますが、交流人口の増加により、移住希望者を確保することや、住民や移住希望者が暮らしていくための仕事や地域をつくることなどに重点を置いて、着実に取り組みを進めていくことにより、第2次江田島市総合計画に掲げる人口目標を達成するとともに、将来にわたって活力ある江田島市の実現に注力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 17番 野崎議員。

○17番（野崎剛睦君） 日本の三大都市圏を除きまして、人口減の社会を迎えております。どこの地方自治体も人口減の歯どめ施策を掲げておりますが、例えば、子供の医療費、中学生、高校生まで無料にするとか、また極端な例でございますが、移住して何年も住んでいる人には、ただで住宅、土地を差し上げるという自治体もあると聞き及びます。今や、人、特に若い人の奪い合いの様相になっている感がいたします。

本市議会では、7月21日から25日までの市内5会場で、報告会、意見交換会を開催いたしました。ほとんどの会場で、人口減少の問題に関心が高く、このまま人口が減ると江田島市がなくなるのではないかという心配する声も聞き及びました。もし私が直

接市民からこのような意見を聞かれたときには、人口が減っても、住民サービスが維持でき、自主独立の気概を市民が持っていれば、市として維持できますというように言っております。例えば対岸の呉市、もしくは広島市が合併してくれても吸収合併になり、この江田島市はよくなないと答えます。そのため、ここで頑張るしかないとは私は市民に説明したいと思いますが、そのような説明でよろしゅうございますか。執行部の方、お答えください。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 私は、その答えで、いい答えじゃないかと思えます。というのは、やはり地形的な問題があって、江田島市の方というのは広島市へ通勤・通学する方と、呉市へ通勤・通学する方とに大まかにいえば2つに分かれておりますので、そういった将来合併するとかいう、どこかと一緒になるとかいうことは、よほど国が強権的に、無理やりに押しつけければ別ですけど、自主的に、どこかのまちと一緒にというのは、現状では非常に、市を二分して、真っ二つになって、多分それは実現する話じゃないと思えますので、あくまで自分たちで自分たちのまちの行く末を考えるんだということでは、議員さんが言われるように、そういった説明で私はいいいんじゃないかというふうに思えます。

○議長（山根啓志君） 17番 野崎議員。

○17番（野崎剛睦君） そのように市民にお答えします。

さて、そう言っても、人口は、市としての根幹をなします。地方交付税の交付の基準にもなります。第2次総合計画の住みよい江田島市を実現するためには、人口減に歯どめをかけねばなりません。人口が減る要因として、この島に働く場所がない、雇用するところがないということですが、このことについては、市に住んでいる者は、誰もが気がついていてのことだと思います。昭和30年代の日本の工業が大きく伸びたときも、この江田島に進出する企業はありませんでした。現在ここで企業の進出を求めても、なかなか難しいのではないかと思います。

呉市は、阿賀で海を埋め立て、企業の用地を用意しましたが、東広島呉道路が開通しても、分譲できなくて困っております。昔から江田島は温暖な気候と段々畑の地形を生かして、かんきつ類、ミカン類の栽培が盛んでした。それも今は高齢化により、荒れた状態が目立っております。先ほど市長が施策を答弁されましたが、複合的な施策を期待しております。私は、夢を再びということではありませんが、本市の暖かい気候を生かして、一次産業の振興・復興と六次産業の育成及びそのブランド化により、一層の力を取り組めないかをお伺いします。

まず、オリーブの現状についてお聞きしたいと思います。

江田島市市勢要覧には、平成23年度から官民が協力して、新しいブランドづくりに取り組むということで、オリーブを振興しておりますが、最高のものが提供できるまでは、あともう少しということに書いております。それで、あともう少しということはどういうことか、私がモデル農園を見る限り、ちょっと最近、オリーブの木が弱ってるなというように思うわけですが、あともう少しで期待できるようなことを書いておりますが、ここらの現状を聞かせていただければありがたいと思えます。よろしくお願いしま

す。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） オリーブの関係でございますけども、既に現時点で、皆さんに毎年苗木を助成配布したり、企業さんが植えられたりして、今、一万二千五、六百本、市内のほうにあるんじゃないかと思えます。昨夕も24年に400キロぐらい、25年に1,400キロ、昨年は1,500キロと、本当はもう少し、倍々ゲームで、だんだんと収穫量もふえてくるというふうにお聞きしておりましたけども、そこまでは至っておりません。中町オリーブ園のことだと思えますけども、非常に生育が病害虫にやられて弱っております。市民の皆さんに8,000本も配布しております。今の課題は、こういった栽培技術についての指導のほうが少し力が足りないというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 17番 野崎議員。

○17番（野崎剛睦君） ここに、温暖な天候と気候により栽培に適しているオリーブを栽培するんだということで、私も、この江田島は小豆島と気候がよく似ているので、いいなと思うわけですが、それだったら、小豆島がどんどんオリーブでいっとるのに、なぜ江田島のほうは栽培ができないのかなということ、かなり、これは人手がかかるというのか、栽培技術も要るんじゃないかということがありまして、市長が言われるように、簡単にいくんかなということを思っていたわけですが、スタートした以上は最後までやり遂げていただいて、この江田島市をオリーブの島にさせていただきたいということを期待しております。

次に、オリーブを含めたブランド化をするということでございますが、既に、この江田島でブランド化されている作物あるわけなんですけども、例えばかんきつ類、キュウリ、これも先ほど言ったように、右肩上がりではなしに、高齢化により、だんだん特徴というんですか、薄れているような気がするわけで、その支援と維持を市のほうに期待するわけですが、そこらの施策を聞かせていただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） 六次化とよく言われるんですけども、農林漁業としての一次産業に加えて、二次産業としての製造業、また三次産業としてのサービス業や販売業を総合的に、かつ一体的に展開することで新たな付加価値を生み出して、農林漁業者等の所得向上や地域雇用の創出を図る取り組みでございます。市といたしましては、六次化に関する支援策といたしまして、新商品開発チャレンジ支援事業補助金とか、江田島海の幸ブランド対策補助金等々を設けておりまして、各種そういった支援策でもって頑張っております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 17番 野崎議員。

○17番（野崎剛睦君） 先ほども申したように、この島で企業の進出を求めることは不可能に近いもので、第一次産業をぜひ力を入れて、振興・復興していただきたいことを望んでおります。

それで、政府が掲げた中間管理機構による農地の集積と、貸し出しをしやすくなることについてお伺いします。

県の農林と、JA呉で聞きましたが、江田島で、ある程度の農地がまとまると進出する農家、生産者がいるよと聞きました。ぜひ私は、この中間管理機構を成功させて、後に続く農家が出てくることを望みます。この中間管理機構について、市のほうは、現在進めているように聞きますが、どの段階に進んでおりますか、お聞かせください。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） 中間管理機構の進捗状況でございます。これも昨年度から始まった事業でございます。現在、今年は中間管理機構と業務委託契約を行っております。この仕組みは、一般に相対といいまして、お互い同士に農地をやりとりしますと、なかなか難しいところもございまして、そこの中間に公的な農地中間管理機構という機構をかましまして、貸し手のほうは、ある一定、例えば10年以上という原則になっておりますけれども、貸し借りが10年以上になっておりますけれども、公的なものが入ることによって、その信用性を高めるといった仕組みでございます。進める今調整段階にございまして、農地中間管理機構がアドバイザー的な人を雇用する形で、その人が中心になって調整していただくと。あくまでも、市も地元JAとか、いろんな団体と協議しながら、連携を図りながら、こういった流動化について取り組むといったことを今行っております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 17番 野崎議員。

○17番（野崎剛睦君） 中間管理機構といった施策を利用しながら、ぜひ一次産業を復興させていただきたいと思っております。

それで、人口を維持をするためには、本市の立地条件を生かして、広島市及び呉市の都市圏のベッドタウンとして定住促進に関する事項について質問します。

昔から、広島三菱重工、マツダ、呉のIHI、日新製鋼へ働きにこの島から出ておりました。夜には、この島に帰って住んでおりましたので、住民が非常にたくさん住んでおりましたが、今は空き家率が高くなっております。

それで、空き家対策についてでございますが、本市には、3,800戸の空き家があり、その空き家が古くなって倒壊の危険性があり、市民に迷惑をかけるということの問題にしてきました。今後は、空き家を定住対策の資源として考えることも必要だと思います。老朽、すなわち移住者に空き家を貸す人及び空き家を購入する人には改修費、修理費を補助するメニューのあめ、そういった施策に協力しない老朽した家屋の所有者に対しては、固定資産税の減額適用を廃止するむちを打つと、すなわち、あめとむちの両面の施策が必要と思われませんが、空き家対策について、市のほうは、新聞によりますと、窓口を一本化して、空き家に対する考え方をまとめ、その上で、撤去や修繕が必要な空き家対策を判断するというところで、有効な対策を探るといっておりますが、有効な対策をお聞かせください。

○議長（山根啓志君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） それでは、空き家対策等についてお答えをいたしま

す。

本市では、これまでも定住促進による地域の活力維持と増進を図るため、空き家バンクというものを設置いたしまして、空き家の活用に取り組んでございます。また、先ほど議員からもありましたけれども、本年5月に全面施行されました空き家等対策の推進に関する特別措置法、こちらを受けまして、8月には、江田島市空き家等対策推進本部会議、庁内の会議でございますけれども、こちらを設置いたしました。また、9月1日には空き家相談窓口を設置しております。こうして空き家等に関する対策を強化することと今いたしております。この特措法におきましても、空き家の活用が対策の大きな柱の一つというふうにされておりますので、今後とも定住促進に資する空き家の活用に向けて積極的に取り組みを進めてまいりたいというふうに考えてございます。

また現在、市内全域を対象として、空き家調査を実施してございます。この空き家調査が終わりましたら、今後は、空き家の所有者等への意向調査を行い、活用できる空き家の所有者等に対しましては、この空き家バンクの案内を行うなど、登録を促進できればというふうに考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 17番 野崎議員。

○17番（野崎剛睦君） ぜひ空き家をこの地域の資源として考えていただきたいと思っております。

人口が維持していけば、海上生活航路の維持確保もできるわけなんですけど、この島をベッドタウン化するためには、海上生活航路の維持が何が何でも大切でございまして。万一、船の航路が廃止するようなことが出た場合、市は、知らないよというわけにはいかないと思っております。地域公共交通総合研究所の小嶋光信氏が言われているわけなんですけど、三大都市圏以外の公共交通は、公設民営しかありませんと言っております。私は、このたび、中町・高田一字品航路が公設民営化でいかれましたが、非常にいい選択をされたなというふうに思っております。

そこで、ほかの航路が維持できないときにも、やはりこの船は生活航路でございましてから、ある程度の税金の投入はやむを得ないと私は考えております。そこらはいかがでございましょうか。

○議長（山根啓志君） 畑河内企画振興課長。

○企画振興課長（畑河内真君） 議員おっしゃるとおり、人口減少に対応していくには、江田島市が好きで暮らしていついられる方がどうしても必要ということになりました。そのためには、おっしゃるとおり、市内には仕事の手当が少ないとか、あとは大学とかもないということなんで、市外との交流が必要というところで、海上交通の必要性というのは、どうやっても今後江田島市にとっては必要なものだと考えております。これを、好きで江田島市に暮らしていく方の暮らしが成り立つように確保していくというのは当然のことだと思いますので、とは言いながら、海上交通、御承知のとおり、お客さんの数も人口減少で減っておりますし、燃料のほうも、10年前からに比べたら、倍近くになっているということで、経営環境というのはどうしても厳しくなっております。そうした中で、どの程度まで守れるか、場合によっては、陸上との組み合わせ、もう最

後の手段としては、公設民営というのも選択肢として上がってくることもあるかもしれませんが。そういったような状況にあわせて、さまざまな方策をその都度考え、ベストの方法を選択しながら、市民の皆様の移動手段というのを守っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） まず、オリーブのことからお答えします。ちょっと質問済んだんですけども。まず、オリーブの現状どうなっているのかという質問だったと思うんですけども、沼田部長が一つ落としておったのは、議員ももう気がついていると思えますけれども、大君小学校の跡地へ、現在、民間のオリーブ会社が、聞くところによると、2億数千万お金投入して、工場、オリーブの生産一貫工場を今つくって、10月中には完成して製品を販売するというところまできております。そういったことで、全体的には、実がなっている量は、当初想定したよりは厳しいことで、なかなかうまくいかないもんだなというふうには感じておりますけれども、民間企業はああして、2億余ってのお金を投資しておりますので、議員も御存じと思えますけれども、オリーブオイルの国内消費量の国内生産量というのは1%も満たない量しかありませんので、非常に価値が高いというんですか、希少価値がありまして、国内産のオリーブオイルそのものは非常に引っぱりだこになっております。そういった面で、あそこの工場が動き出しますと、実がないもんで、どこの会社もそうですけれども、単純に言えば、99%は外国からオイルを輸入して、加工して販売して、年間通じて従業員、社員を働いてもらっているということなんで、多分、大君の民間業者さんも、あの工場が完成しますと、外国から輸入して、年間あの工場を動かすというスタイルになる、それしか生涯生きていく道はありませんので、多分そうなると思えますので、年間通じて、あそこでオイルなり化粧品なり、化粧品は難しいと思うんですけど、オイル生産、販売が開始されるというふうに思っておりますので、多少動き出したかなというように思っております。

もう一つ、次の農業の話の中に、中間管理機構の話がありました。沼田部長は答えなかったんですけども、この中間管理機構というのは、日本全国の荒廃農地を耕地、畑に戻すために仕組みとして考えたのが、民民同士では土地の貸し借りがなかなかうまくいかんもんで、中間に信用できる官が入って貸し借りを仲介するという仕組みなんです。国が想定しているのは大規模な貸し借りを想定して、最低でも1ヘクタール以上のものを扱おうという想定がこの中間管理機構で、江田島市内でいいますと、1ヘクタール以上の畑というのは多分1枚じゃないと思えます。そういったことで、非常に江田島市では何件かの申し込みがあるようですけども、実際問題として、農地として、中間管理機構、江田島市入って貸し借りできるような状況ではありません。

もう一つは、一番これ難しいのは、実は、江田島市内の例えば農地を農地として使う場合には手入れをしないといけないんです。例えば1枚の畑にするためには。例えば1ヘクタールのハウスをつくるとといったときには、水平な畑じゃできない、レベルの畑じゃないといけないんですけども、江田島市内の農地については、場所的には4ヘクタール、5ヘクタールというのはあります。ただし、随分それは土を随分投入して、物す

ごいお金をかけて1枚の畑にしないといけないんです。そのときに実は農地の貸し借り賃以外にこの工事費、物すごいかけた工事費が全部借り手の、農業する借り手のほうへ、そのお金が全部覆いかぶさるような仕組みになっているんです。中間管理機構は、あくまで真ん中入るだけなんで、工事費で発生したお金は全部借り手のほうへかかってくるんで、江田島市の現状を見ますと、まとまって何ヘクタールという土地があるのは何カ所かありますけれども、これを農地として動かすためには、みんな数億単位の金を投入しないと1枚物のハウスをつくることができない現状です。そういったことで、多分今の管理機構の仕組みのままで、何億の金を借り手のほうへかぶせると多分借り手はいないと思います。ただそこで、例えば市が大英断で、例えば1ヘクタールのハウスができれば、これだけの人が働くとこできるんだから、農業は、50年も100年も200年もできるんだから、思い切って、税金を投入して、その工事費を市が負担したらどうかと、100年ぐらいで回収すればいいじゃないかという、そういう英断ができれば、議会がそれを認めれば、市民の皆さんが認めれば、土地代を物すごく安くして、農業として、仕事として、企業として成り立つ仕組みはできます。一時的にそれだけの金を投入、例えば市が投入できるかできないかの問題にかかっているわけなんです。北海道とか滋賀県のほうの琵琶湖の周りなんかは広い土地がありますから、荒廃農地なんかは機械入れて、上の草を削れば畑になるが、江田島の場合には、そういったことで、この中間管理機構の制度ができましたけれども、このことの制度そのものについては、余り期待のできる状況じゃないんで、あれがあれば何とかなるというような甘い考えはぜひ持たないようにはしていただきたいというように私は思います。

3点目が、ちょっと話が長くなるんですけども、江田島市は、戦後から一貫して、昭和25～6年ごろから、一貫して、実は人口はずっと減り続けているわけなんです。戦後ずっと一貫して、調べてもらえればわかると思いますけれども、非常に景気がよかった時代も実はどんどんどんどん人口は減っておりました。決して今に始まった話ではないんで、ずっと減っておったんですけれども、そのことが、日本全体もそうですけれども、危機感を持って、人口が減ることが、夫婦が生涯の間に1.3人とか1.5人しか子供を産まないということが危機感を持って話題に取り上げられなかったのが、結局今日のツケにきて、今になって、これ困ったねという話になっておりますので、人口減少の問題については、多分今後、計算したら、もうあるんです。減り続けるんじゃないかなというような話じゃないんです、減り続けます、はっきり言ったら。これは今の状況を把握できれば、そうなるんです。仮に今、夫婦の間で、大体2.2人子供産めば人口維持できるんですけども、仮に2.5人産んでもらっても、その人がまた子供を産むまでには20年かかります。その間は人口が減り続けるような状況がずっとありますので、これは減り続けるんじゃないかとかいうような話ではなしに、間違いなしに減り続けます。そういった中で、江田島市としては、どういった対策をとって、人口の減少を食い止めるかというのは、一般質問で最初に答えたように、一つだけでは食い止めることはできませんので、さまざまな今の時点で対応できることをもってやるしかないんじゃないかなというように考えております。

○議長（山根啓志君） 17番 野崎議員。

○17番（野崎剛睦君） 市長からいろいろ御答弁いただいたんですが、一つ市長に、反論ではないんですが、中間管理機構について、市長が言われるのに、ちょっと私の考えを言わせていただきたいんですが、1ヘクタール以上、そこに一人で土地を持っているというのは、この島にはないと思います。それで隣近所を集めて、4軒、5軒なれば、1ヘクタール、1.5ヘクタールぐらいの土地にまとまると思います。それで、私は中間管理機構を利用して、これを成功させば、まだ、私の住むところは、大正新開というところがありまして、4ヘクタールぐらいあるわけなんです。これはもう地主が30人ぐらいいて、どうにもならないというようなことなんですが、やはり今の1.5ヘクタールの小さなところを成功させば、今全く荒らしてるような状態で、固定資産税も農地ですから、わずかな固定資産税の支払いで、市民のほうは、余り痛みを感じてないわけですが、少しでもお金になるようなことになれば、ぜひ、その中間管理機構利用してもらって、土地を協力しましょうという市民が出てくるのではないかと思います。

それと、先ほど市長がハウスとか施設に非常にお金がかかると言っておりましたが、これも、国のほうが、何割かしれませんが、8割ぐらい私は出してくれるんじゃないかと思っています。これは国の施策ですから。私はそのように甘い考えを持っているわけなんです。市の投入のほうは1割か2割ぐらいは必要だと思います。一銭も出さないということは無理だと思います。そこらをちょっと市長のほうに反論しておきたいんですが。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） 確かに、深江のオリーブ園をやったような、農地基盤整備事業、これとあわせてというふうな方法も考えられんこともないと思います。

以上です。

○議長（山根啓志君） 暫時休憩します。

（休憩 14時58分）

（再開 15時02分）

○議長（山根啓志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） これは今、農地中間管理事業の概要という資料をもとに今見てるんですけども、農地中間管理事業とあわせて基盤整備事業、農地基盤整備促進事業等を活用いたしますと、企業に振りかかる負担分が軽減できますよということも言えるわけです。ここで、いろんな事業があるものですから、事業事業によって補助率等も違います。この補助率等については、また個別に説明するというところで、いかがでしょうか。

○議長（山根啓志君） 17番 野崎議員。

○17番（野崎剛睦君） じゃあ、私の甘い考えも少し修正しないといけないんですが、私は、沼田部長の部下に聞きましたら、地主が1ヘクタール以上、1.5ヘクタールぐらいまとまれば、地主は負担要りませんというように聞いているわけです。だから、そのように私は拡大解釈したわけなんです。そのようには聞きました。

○議長（山根啓志君） 暫時休憩します。

（休憩 15時03分）

(再開 15時04分)

○議長(山根啓志君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

17番 野崎議員。

○17番(野崎剛睦君) オリーブのほうは、今、大君のほうで工場をつくっているということですが、ぜひ成功して、オリーブの島にブランド化していただきたいと思えます。

この江田島をベッドタウンとしての定住促進でございますが、先ほど言ったように、定住促進のためには、海上生活航路の維持確保は必要ではないかと思えます。そのためには、ある程度の今後は市税の投入、今までも市税の投入しておったわけですが、引き続き、市税の投入をしないといけないと私は考えます。

それとまた、市長の、市長というより総務部長の、胡子議員の、市内に市職員を居住するというごことですが、憲法22条で、就業の自由選択、居住の自由ということで、憲法を盾にとられまして、採用には市内居住の条件をつけることはできない。また、職員の服務規程でも規定をすることはできないとあって、住むところで、協働でまちづくりの力を発揮しているかと言われておりますが、それは全くそのようなことで、本市が今、市を挙げて定住対策を促進しているわけでございますから、市の職員が市外に住んで、我々にそのようなことを言っても、市民は、何を言っているのかというようなことになると思えます。ぜひ、市内に職員が住んでいただくように、勧奨というのか、奨励を勧めていただきたいと思えます。

○議長(山根啓志君) 山本総務部長。

○総務部長(山本修司君) 私自身も市民の皆さんと同じように、職員には、江田島市のことを愛してもらって、江田島市に住んでもらいたいということは思っております。思っておりますけれども、さまざまな事情があって、今の現在の居住地を選んでいるということがございます。もう一つは、今までも市民の皆様からも、議会からも、市の職員について、市内に居住するように働きかけをぜひしてほしいというお言葉をいただいておりますので、これまでも採用面接に当たったりですとか、市の職員研修のときに、本市が目指しておる協働のまちづくりの理念については、事あるたびに働きかけをしております。その成果であるかどうかはわかりませんが、胡子議員のときの市長答弁にもございましたように、直近の5年間で紹介させていただきますと、55人の職員を採用しております。この中の半数以上は市外の出身者でございますけれども、55人の職員のうち、市内に居住しておる者が50人おります。55人のうち、さまざまな事情があって、例えば実家が市外にあるとか、配偶者の働き先が市外にあるとか、さまざまな事情があって、それがかなわず、市外に居住しておる者は5名でございますので、直近で55名採用させていただいたうち50人は市内に住み、さまざまな事情をもって市外に住んでおる者が5名というふうな数字でございますので、これからも、この努力は続けていきたいと思っておりますので、最初の答弁のときには、憲法の理念を説明をさせていただきましたけれども、決して市民の皆さんが持つておられる願いですとか、議会の皆さんのほうから、市職員に求めていらっしゃる姿勢が理解できていないということではございませんので、これからも粘り強くその件については、事あるごとに職員には訴

えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 17番 野崎議員。

○17番（野崎剛睦君） 本市の人口減と歯どめについての施策で、観光に力点を置いた交流促進と雇用の確保をしていただきたいということについて、関連して質問いたします。

一つは、広島、宮島及び呉の観光資源の連携はどのようになっておりますか、お聞かせください。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） 江田島市は、山口県東部の2市2町と広島県内の7市3町にまたがる広島・宮島・岩国地方観光連絡協議会、それと、呉市と、その周辺近郊の2市2町で構成される呉地域観光連絡協議会に加盟しております。それぞれの自治体が連携しながら、観光振興を進めているわけですが、その一つの例といたしまして、既に広島港に導入されているフリーWi-Fiがございますけれども、今年度新たに宮島と呉観光情報プラザ、それと本市の、本市というのが、小田港にデジタルサイレージということで、情報発信の画面がついているやつがあるんですが、それを設置する予定です。このシステムでは、この江田島市の情報をほかの地域で情報発信が可能でございますので、広域連携された観光情報の発信ができて、交流人口増加策の一助となるかもわかりません。そういったことで、関係自治体と連携を図りながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山根啓志君） 17番 野崎議員。

○17番（野崎剛睦君） それじゃあ、私のほうから、もう一方的に言うんですが、あと1点答弁していただきたいんですが、一つは、我が江田島市には、旧海軍兵学校の赤れんがの生徒館があるわけですが、これは第1級の観光資源でございますから、ぜひ他の観光資源と連携して、この島に10年先には100万人の観光客が入るように頑張ってください。

それとまた、胡子議員の質問に重なるわけなんですけど、築48年を経過した海上ロッジの整備でございますが、胡子議員の答弁のときに外部検討委員会に検討書を出してもらって、庁内で3回会議を開いてということで、今、いろいろ案を練っているということでございます。リース方式とか、民間の資金を借りる方法とか、いろいろ考えられているようでございますが、市長の答弁の中でも、これは商売をするというんですか、だから、市税の投入もやむを得なくなるというように、ちょっと適当な言葉がありませんが、そのように解釈したわけなんですけど、私ら民間の資金を投入してやるというのがおれば、これに越したことはないわけですが、かんぽの宿を見ておりましたら、民間が一つも手を上げなかったわけです。あと営業やろうかという民間の手が出なかったもので、そのように施設をそろえても、この江田島に観光業やろうか、ホテルをやろうかという業者がいなかったもので、なかなか民間の資金を導入することは難しいと思うので、やはり、これもやる気だったら、公設民営化でやるしか私はないんじゃないんかというふうに思っているわけですが、そのために私は、基金の積み立てというんですか、あ

る程度しておけば、市長も、今重い腰で、うーんと言っておられますが、10億かかるんか知りませんが、15億かかるんか知りませんが、その半分ぐらいの基金の積み立てをしておけば、これだけあるからやろうかということになるかと思うんですが、基金の積み立てをやることについてはいかがでしょうか。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 基金を積み立てるというんですが、今、およそ10億かかるんじゃないかという話があるわけです。協議会で結論出したときには、現在の規模ですと、およそ10億かかるんじゃないかということなんですが、基金を積むのも、そのまま今ある金を使うのも、単純に言えば一つのことなんで、基金を積むほどのことではないんじゃないかというふうに思います。

○議長（山根啓志君） 17番 野崎議員。

○17番（野崎剛睦君） この島には、どういうんですか、団体の観光客が泊まるのは海上ロッジしかないわけです。それでなくなるのは、今まであるのがなくなるのは非常に寂しい限りがあります。それと民泊については、やはり今、高校生とか中学生、民泊受け入れておるわけなんです、これが将来大人になって、子供とか嫁さん、婿さんを連れてくるように、とにかく民泊に今後も力を入れていただきたいと思ひまして、江田島の人口減に年間250人から300人に抑制するという、あらゆる施策を使って頑張りたいと思ひます。

質問を終わります。

○議長（山根啓志君） 以上で、17番 野崎議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これで散会します。

なお、2日目は、明日午前10時に開会いたしますので、御参集お願いいたします。

本日は大変御苦労さまでした。

（散会 15時16分）